

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年6月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理番号	使 途 項 目	
	1	調査研究費・研修費・会議費 広報広聴費 要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
	案分率	90%
	それ以外の案分 案分の説明 政務活動のため発行したが、面積比を元に案分率90%を適用した。	

- 振込金（兼振込手数料）受取書
 預金払戻請求書による振込受付書（兼振込手数料受取書）

お振込日 和暦 010614 (年 月 日) (受付日 1 年 6 月 14 日)

お振込先	銀行名		支店			
	[Redacted]		[Redacted]			
お振込先	普通貯蓄の口座番号	金額	十 億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円			
	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
お振込先	お名前	ペンギンメントウフジ				
	おところ	[Redacted]				
お振込先	お名前	藤本 悦郎 様				
	おところ	[Redacted]				
お振込先	お名前	関口 正人 様				
	おところ	(おでんわ 0119 - 565 - 5611) 三田市 桜台 3-54-1				

振込手数料 (消費税含む) [Redacted] 864

- （ご注意）
- 振込先金融機関へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
 - 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のためお振込が遅延または入金できないことがあります。
 - 通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によってお振込が遅延することもありますのでご了承ください。
 - 記載された個人情報は、当該事務手続きのためにのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

毎度ありがとうございます。
全国どこへでもお振込ができる当金庫の窓口を今後ともご利用ください。



中兵庫信用金庫

御 請 求 書

No.

発行日
令和元年5月25日

ペンギン堂

関口正人 様

代表 藤本悦郎

下記の通り御請求申し上げます

御請求金額(税込み)

¥183,600

品名	規格	単価	数量	金額	摘要
関口レポート No.80	A3	11	15000 枚	165000	色上質中厚
ホームページ資料		5000	1	5000	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
合 計				¥170,000	
消 費 税				¥13,600	
総 計				¥183,600	

備 考

御入金専用口座	
口座名義人	ペンギン堂 藤本悦郎
口座番号	

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	関口 正人
-----	-------

活動名	県政報告紙(関口正人レポート80号)の発行			
活動概要	<p>○発行日 令和元年5月25日(土)</p> <p>○発行部数 15,000部</p> <p>○対象者 兵庫県民</p> <p>○配付方法 個別配付(手配り、及び、ポスティング)15,000枚</p> <p>○内容 2月定例議会における質問、県の答弁 農政環境常任委員会報告 令和元年度(平成31年度)当初予算</p> <p>★案分率: 政務活動の記事が全体の90%を占めるため、按分率90%を適用する。</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	関口レポート No.80、ホームページ資料代	165,240	6-1	ペンギン堂 印刷@11円×15,000枚=165,000円 ホームページ資料 5,000円
		合計	165,240	
備考	*添付書類: 県政報告「関口正人レポート80号」			



4月7日に実施されました兵庫県議会議員選挙におきまして、2期目に当選することができました。

大きな組織や団体からの支援はなく、市民の皆様1人1人のサポートをいただいた結果であると考えております。

市民の皆様から、私の1期目の県議会議員としての活動に対して、一定の評価をいただいたのではないかと考えるとともに、今後の4年間の県議会議員としての活動に対し、強い決意を新たにしたところでございます。

さて、新たに令和元年が始まりました。この新しい時代はさまざまな困難が待ち受けていると考えますが、三田市と市民の皆様のため、これまでの議員としての経験、三田市のさまざまな団体・グループや市民の皆様との信頼関係、県の職員との緊張感のある信頼関係をベースとして、本当に住んで良かったといえる三田、住み続けたい三田にどうなれば良いのか。

せきぐち正人は、この強い思いを持って、今後とも、精一杯努めてまいりますので、市民の皆様からさまざまなご意見をいただければ幸甚です。

この4年間、選挙でも訴えました、県政改革を推し進めるとともに、県・県議会の情報を引き続き、積極的に市民の皆様を提供してまいります。今後、高齢化が進展する中で、成熟し、かつ活力ある三田市を実現していくためには、まだまだやらなければならないことがございます。

2期目の県議会議員として、ニュータウン、市街地、農村地域の三田全域における、さまざまなライフステージにある市民の皆様の課題解決やあるべき姿実現のため、県の行財政運営や改革状況をチェックするとともに、生活、教育、環境、医療、福祉、子育て、雇用、文化スポーツ等の分野において、初心を忘れず、市民の目線で引き続き積極的に活動してまいります。

本レポートでは、2月の定例議会での質問、平成30年度に努めさせていただいた農政環境常任委員長としての活動内容、令和元年（平成31年度）の当初予算の概要について、ご報告させていただきました。ご一読いただければ幸いです。

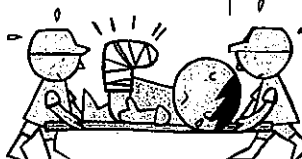
2月の兵庫県議会定例会における私の質問

1. 災害時における診療機能維持への支援について
2. 舞台芸術の魅力発信と発展に向けた取り組みについて




● 2月定例議会における私の補正予算に関する質問、県の答弁の主な内容は以下の通りです。

① 災害時における診療機能維持への支援について

関 口	健康福祉部長
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の補正予算では、災害拠点病院等の体制強化事業の一つとして、災害時に病院の診療機能を3日間程度維持するために必要な給水設備の増強等に要する費用の一部を補助するとして、神戸市北区にある済生会兵庫県病院に対しての支援が含まれている。 ・ 県は、神戸市内の災害拠点病院として、四つの病院を指定しているが、いずれも中央区に所在している。また、阪神北圏域では宝塚市民病院が災害拠点病院だが、神戸市北部や三田市からは距離がある。昨年発生した台風や豪雨の際のように、電車もストップし、道路も寸断され通行止めとなった場合、六甲山の北側が取り残されたようにならないのか非常に懸念しており、この地域に災害拠点病院がないことは課題と考えている。 ・ このような中、私の地元三田市にも近い、済生会兵庫県病院は、災害時には非常に重要な拠点になる施設として考えているが、済生会兵庫県病院は、DMATの派遣体制の確保などの要件を満たしていないため、災害拠点病院となることは難しいのが実情と聞いている。 ・ 災害拠点病院がないという状況下で、今回の支援メニューなども活用し、どのように神戸市北部、三田市の地域における災害時の医療提供体制を確保していくのか、当局の所見を伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の支援制度は、災害時にも診療機能の維持が不可欠な重篤患者を受け入れる救命救急センターや高リスクの妊産婦等を受け入れる周産期母子医療センターを新たに対象に加え、非常用電源や給水設備の整備を支援するものである。 ・ 今般給水設備が老朽化している済生会兵庫県病院から、昨年の豪雨災害を教訓に、交通が途絶した場合でも診療を継続できるように設備の強化を図りたいとの申し出があり、県としても支援を行うこととしたところである。 ・ 災害拠点病院には、発災後3日間病院機能を維持できる設備のほか、ヘリポートの確保、DMATを派遣できる体制整備などが求められており、今般の整備が災害拠点病院の指定に直結するものではないが、災害時にも地域の医療の拠点としての機能を果たせるものと考えている。 ・ 災害時の医療提供は、拠点病院だけでなく、地域にある全ての医療機関が一体となって対応しなければならないものである。このため、県では全ての病院に対し被災に備えた業務継続計画、BCPの策定を指導しているとともに、医療の継続に必要な自家発電の燃料や水などライフラインを確保するための応援協定の締結を働きかけるなど、引き続き神戸市北区、三田市の地域をはじめ県内の災害時の医療提供体制の充実に努めていく。

② 舞台芸術の魅力発信と発展に向けた取り組みについて

関 口	知 事
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立劇団兵庫県立ピッコロ劇団は平成6年に設立され、芸術文化立県ひょうごを目指して、日本全国から海外まで幅広く活動を展開されている。また、将来の地域文化活動の創造者・リーダーを育てることを目的としたピッコロ演劇学校、舞台芸術を支える舞台美術・照明・音響を学べるピッコロ舞台技術学校の運営も行っている。 ・ こうした取り組みが、持続的かつ円滑に行っていくようするためには、ピッコロシアターの施設の機能充実や舞台技術に親しむ機会を増やして、舞台活動を志すきっかけとなるような取り組みが非常に重要であると考えている。 ・ 今回の整備内容は、舞台道具が制作可能な舞台美術工場の整備や貴重な演劇資料の閲覧ができる交流スペースの設置が主なものであるが、開館してから40年が経過し、施設の改修も検討する時期に、なぜこういった整備をされるのか、また、限られた敷地内にこれらの設備を設置するスペースがあるのか、また、今回整備した施設をどのように活用して、舞台芸術の魅力発信・発展につなげていくのか、伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ピッコロシアターは、昨年、開館40周年を迎え、劇場、学校、劇団が三位一体となった舞台芸術の創造拠点施設として県民に親しまれている。施設整備については、開館以来、屋根の防水工事、空調設備、音響・照明設備等の修繕や更新を計画的に行ってきた。このたびの改修では、本年から始まるゴールデンズポーツイヤーズなど契機として、兵庫が誇る演劇文化の創造と発信の拠点機能を強化していきたい。そのため、国の地方創生拠点整備交付金を活用して、舞台美術工房や書庫・交流スペースの整備、施設の快適・利便性の向上を図ろうとするものである。 ・ ご指摘の新たな工房等の整備については、本館地下機械室や1階の既存資料室・展示室の機能を集約することによって生まれたスペースを有効活用して整備を図る。今回の整備事業により、ご提案のふだん見ることのできない演劇の制作現場や舞台裏を体験できる劇場探検ツアーなどの機会を広げていきたいと考えている。また、併せて劇団員による絵本の読み聞かせ、脚本リーディングなどの交流の場や関西屈指の演劇関連書籍の活用を提供していく。

●農政環境常任委員会報告

平成30年度、私は農政環境常任委員長を務めさせていただきましたが、その報告書を2月議会にて提出いたしました。その概要は以下の通りです。

I 調査内容

- 1 食料の安定供給と農林水産業の持続的発展について
- 2 農業の振興と農村の活性化について
- 3 林業の振興と森林の有する多面的機能の維持・向上について
- 4 水産業の振興と漁村の活性化について
- 5 環境適合型社会の形成と自然環境の保全・再生について
- 6 地域環境への負荷提言と地球環境問題への対応について



II 調査の経過及び結果

平成30年の6月の議会以降、9回にわたり、委員会を開催し、調査を行いました。また、県下の現状を把握するため、県内を但丹地区、西播地区、阪神地区、東播・淡路地区の4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他府県の実情も参考にするため管外調査を実施しました。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的活動として、特定テーマの調査研究「畜産物の生産力・ブランド力の強化と持続的発展について」、学識経験者等からの意見や当局の取り組み状況を聴取し、管内調査における事例調査等を踏まえて、報告書にまとめました。

III 調査研究テーマ「畜産物の生産力・ブランド力の強化と持続的発展について」－概要

1、畜産業を取り巻く兵庫県の現状について

本県の畜産の産出額（合計627億円）、家畜の飼育戸数（合計1730戸）、家畜飼育頭羽数（合計85,900頭、809万羽）等の状況や食肉の需要、兵庫県の畜産業を取り巻く環境、現状の課題や対策について確認しました。

2、神戸ビーフ・但馬牛をはじめとする肉用牛の生産振興（重点テーマ）

今回は重点テーマを「神戸ビーフ・但馬牛をはじめとする肉用牛の生産振興」に決めました。その理由は世界的な認知度が高い農畜水産物となっていること、さらに、畜産業と観光業など異業種との連携により訪日外国人観光客を呼び込むインバンド効果も期待でき、地域創生につながると考えたからです。



3、重点テーマの課題解決に向けての目標について

肉用牛に関する現状の不安（牛肉は口にしがたい食品になってしまうのではないか。畜産農家が畜産業を営んでいくことは可能なのか。ブランドをどのように管理し、需要を維持していくのか）を検討した上で、小目標として、①将来を担う人材の確保、②生産力強化に向けた畜産農家を後押しできる支援、③ブランド力と需要喚起等を図る販売力強化を定めました。

4、解決に向けた糸口について

上記目標に対して、それぞれ①畜産業に関心のある生徒への情報提供、マッチング、新規就農者への資金支援、就労環境に整備支援拡充、②ノウハウの継承、生産性向上支援、経営力強化や環境保全対策、③輸出先ターゲットの絞り込み、県内でしか味わえない稀少化、ブランド強化策、県民へのPRなど、さまざまな方策を検討し、報告書に取りまとめました。

令和元年度（平成31年度）当初予算について

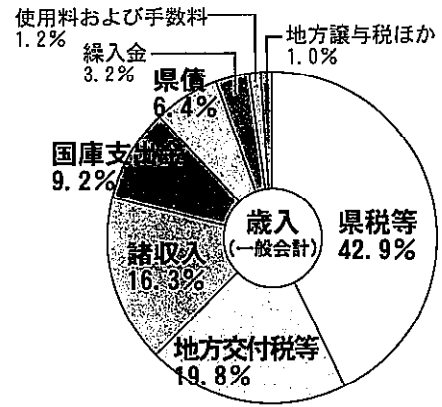
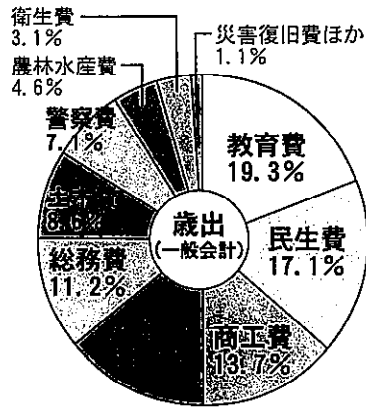
2019年度当初予算

総額 **3兆7,819億円**
対前年度比 101.8%

一般会計 **1兆9,354億円**

特別会計 **1兆5,708億円**

公営企業会計 **2,757億円**



今回の定例議会では、令和元年度（平成31年度）の当初予算案が審議、可決されました。昨年、兵庫県は誕生から150周年を迎え、その節目に「兵庫2030年の展望」が策定されましたが、本年度はその実現に向けた本格的な取り組みがスタートする年として予算が策定されました。

1、予算規模

一般会計は1兆9,354億円、特別会計1兆5,708億円、公営企業会計2,757億円、合計3兆7,819億円の予算規模で、対前年度比101.8%となっています。

2、県政の重点施策と行財政運営方針について

「兵庫2030年の展望」が目指す「すこやか兵庫」の実現に向け、「安全安心な基盤の確保」、「未来へと続く地域活力の創出」、「兵庫人材の活躍推進」、「交流・還流を生む兵庫五国の魅力向上」、「地域の自立」を柱に施策が展開されています。

また、行財政運営方針についても議論されましたが、フローとストックの両面から、今後10年間の目標が定められ、収支均衡と将来負担の軽減を図ることとしています。今後とも、財政フレームの点検や見直し、適切な行財政運営、組織の見直しや定数削減、職員一人ひとりの生産性向上を目指した取り組み、取得用地の有効活用、公共施設やインフラ施設の老朽化対策、等を進めていく必要があります、チェックしてまいります。

市民の皆様との茶話会のご案内 (第65回タウンミーティング)

日時：6月30日(日) 午後2時00分～4時00分

場所：ウッディタウン市民センター 2F 会議室1

皆様のご意見を是非直接お伺いしたいと存じます。



今後とも身の回りの身近な問題や困ったことがあった時には

ぜひ、**せきぐち正人** まで、お気軽にご相談ください。

〒669-1321 三田市けやき台3-54-1

TEL 079-565-5611 FAX 079-565-4711

ホームページ：<http://www.sanda-sekiguchi.com/> メールアドレス：info@sanda-sekiguchi.com

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

]]

(令和1年6月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目	
	2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 案分率 50% それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。 案分率

	年月日	取扱店	お 預 り 金 額	お 支 払 金 額	現在高(貸付高)
13	1-06-17		(トヨタファイナンス)	自払 46,872	
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

○ 現在高(貸付高)の金額に-(マイナス)がある場合は貸付高を表します。
 ▲ ○ 通帳をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

自動車リース代

R 自動車リース注文書

お客様控

LB001R

株式会社 **トヨタレンタリース兵庫** 御中

平成 31年 1月18日 商談N o 100073571-01
 部署名 **リース第2課**
 担当スタッフ **[REDACTED]**

下記の通り注文致します。

車名	XEVHV		
型式	[REDACTED]	台数	1台
年式	28年式	色	白-白 (5B6)
		内装色	ブラック (G30) / フォーマジュ (FA00)

特別仕様	
------	--

リース期間	24ヵ月 (予定期間31年 4月 ~ 33年 3月)
リース料	43,400 円
消費税	3,472 円
支払月額 (台当り)	46,872 円

※消費税は税率 8.00%にて計算しております。

支払期日	別途契約書にてご案内			
前払金	円	平成	年	月
	円	日	支払	
	円	円	円	円
保証金	円	平成	年	月
下取車	車名	型式		
	年式	登録No.	車検期限	

引渡予定日	
引渡場所	担当ショップ
	ネットヨタソナ神戸 株式会社 北神店

コード	5014084000
住所	〒669-1321 電話番号079-565-5611 兵庫県三田市けやき台3-54-1
名称	関口 正人

コード	5014084000
住所	〒669-1321 電話番号079-565-5611 兵庫県三田市けやき台3-54-1
名称	関口 正人

方法	1. 毎月 2. 一括 3. ()
支払方法	トヨタクレジット

コード	5014084000
住所	〒669-1321 電話番号079-565-5611 兵庫県三田市けやき台3-54-1
名称	関口 正人

コード	5014084000
住所	〒669-1321 電話番号079-565-5611 兵庫県三田市けやき台3-54-1
名称	関口 正人

住所	〒	電話番号
名称		
住所	〒	電話番号
名称		

契約走行距離	2,000 km/月	超過走行料	円/km
残価の精算	しない	(予定残価 ***** 円)	

登録納車費用	×	事故修理(車両保険付保時)	×
自動車取得税	×	オイル交換	○
自動車重量税	○	バッテリー	○ 2個まで
自動車賠償責任保険	○	オイル	○ 4本まで
自動車税	○	ワックス	○ 4本まで
道路関連サービス	×		
任意保険	×		
車検(定期点検整備及び継続検査)	○		
法定定期点検整備	×	車検	×
プロケア1.0	○	事故	×
一般修理	○	点検	×

神戸 531(55611)	
リース会計基準判定: おレティングリス	
任意保険はご使用者負担に於いて別途加入して頂きます。	

保険会社	*****
保険種類	*****
対人	***** 百万円
対物	***** 百万円 自己負担額 ***** 万円
人身傷	1名 ***** 百万円 事故 ***** 百万円

リース年数	*****
割付割増	*****
1年目	***** 万円
2年目	***** 万円
3年目	***** 万円
4年目	***** 万円
5年目	***** 万円
6年目	***** 万円
7年目	***** 万円
8年目	***** 万円

請求予定表

LB081R

発行日 31年 1月21日

1 ページ

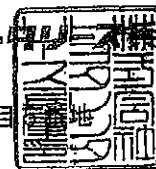
〒669-1321

兵庫県三田市けやき台3-54-1

関口 正人 様

5014084000

株式会社 トヨタレンタリース神戸
 〒653-0016
 神戸市長田区北町2丁目



電話番号 078-576-6155
 リース第2課
 担当

契約No	0678296	車名	江ノHV G
契約期間	31年 4月 8日~33年 4月 7日	登録No	神戸 531は5611

回数	利用月	月額リース代			前払金			ご請求額	ご請求日	お支払期日
		金額	消費税額	小計	金額	消費税額	小計			
1	31. 4	43,400	3,472	46,872	43,400	3,472	46,872	0	31. 3. 31	31. 4. 17
2	31. 5	43,400	3,472	46,872	43,400	3,472	46,872	0	31. 4. 30	31. 5. 17
3	31. 6	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	31. 5. 31	31. 6. 17
4	31. 7	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	31. 6. 30	31. 7. 17
5	31. 8	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	31. 7. 31	31. 8. 17
6	31. 9	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	31. 8. 31	31. 9. 17
7	31. 10	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	31. 9. 30	31. 10. 17
8	31. 11	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	31. 10. 31	31. 11. 17
9	31. 12	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	31. 11. 30	31. 12. 17
10	32. 1	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	31. 12. 31	32. 1. 17
11	32. 2	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	32. 1. 31	32. 2. 17
12	32. 3	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	32. 2. 29	32. 3. 17
13	32. 4	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	32. 3. 31	32. 4. 17
14	32. 5	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	32. 4. 30	32. 5. 17
15	32. 6	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	32. 5. 31	32. 6. 17
16	32. 7	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	32. 6. 30	32. 7. 17
17	32. 8	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	32. 7. 31	32. 8. 17
18	32. 9	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	32. 8. 31	32. 9. 17
19	32. 10	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	32. 9. 30	32. 10. 17
20	32. 11	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	32. 10. 31	32. 11. 17
21	32. 12	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	32. 11. 30	32. 12. 17
22	33. 1	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	32. 12. 31	33. 1. 17
23	33. 2	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	33. 1. 31	33. 2. 17
24	33. 3	43,400	3,472	46,872	0	0	0	46,872	33. 2. 28	33. 3. 17

リース代	1,041,600 円
消費税額	83,328 円
お支払総額	1,124,928 円
前払金	93,744 円
お支払期日	31. 4. 30
お支払方法	第 1 回 46,872 円 第 1 回~第 2 回 第 1 回~第 1 回

保険金	0 円
お支払期日	
お支払方法	トヨタクレジット

銀行名	
支店名	
口座種別	
口座番号	

※消費税額には地方消費税を含みます。
 ※支払される場合は上記口座までお願いいたします。
 ※お支払手数料は貴社にてご負担のお願いいたします。

5014084000

個人情報の取扱い

当社は、下記のとおり、個人情報の取扱いについて、以下のとおり取扱いを行います。

Table with 3 columns: 取扱いの目的 (Purpose of Use), 取扱いの項目 (Items of Use), 取扱いの期間 (Period of Use). It lists various services like membership, information provision, and marketing.

乙は、個人情報の取扱いについて、ホームページなどにより公表したURL

URL: www.loyson.co.jp/rent/

リース契約の条項

1. (リース契約) 本リース契約は、甲が乙に対して、以下のリース料を乙に支払うこととする。...

2. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを条件として、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

3. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

4. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

5. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

6. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

7. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

8. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

9. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

10. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

11. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

12. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

13. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

14. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

15. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

16. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

17. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

18. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

19. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

20. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

21. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

22. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

23. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

24. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

25. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

26. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

27. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

28. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

29. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

30. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

31. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

32. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

33. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

34. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

35. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

36. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

37. 甲は、乙がリース料を滞りなく支払うことを保証する。...

第14条 (代車)

乙は表紙(8)においてリース料に含まれる項目として代車の提供の記載がある場合は、その条件において乙の指定するレンタカーを代車として無償で甲に貸渡すものとし、保険補償等の貸渡条件は貸渡者(レンタカーの所有者)業者(以下、レンタカー所有者)が定める貸渡条件に従うものとする。但し、乙の責に帰さない事由によって、甲が代車借受期間を延長する場合、代車費用は、甲の負担とする。

第15条 (事故処理)

甲は事故が発生した場合は直ちに乙および保険会社に報告するとともに、併せて下記事項を守り保険処理が速やかに進められることに協力するものとする。

第16条 (損害賠償)

次の各号に定める損害が生じたときは、甲は、これを引受けて賠償するものとし、乙がこれを賠償したときは、甲は、乙の請求があり次第、直ちにその賠償額および問題解決に要した費用(弁護士費用を含む)を乙に支払うものとする。

第17条 (自働車の損失・毀損)

第2条第1項に定める自働車の引渡から、その返還までの盗難、火災、天変地異その他甲、乙いずれの責にも帰さない事由によって生じた自働車の損失、毀損等一切の危険と費用はすべて甲が負担するものとし、乙が当該費用の支払を行った場合は、甲は乙の請求があり次第直ちに乙に支払うものとする。

第18条 (権利の移転等)

乙は、本契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、または譲渡することが出来ず。

第19条 (費用の変動および追加)

甲および乙は、次の各号の事由によりリース支払額に含まれる費用の増減が生じた場合は、乙の判断によりその差額を精算するものとし、その支払方法については乙の定めによるものとする。

第20条 (リース支払額前払い)

下記に掲げる事由の1が生じたときは、甲は本契約に基づく期限の利益を喪失するものとし、乙は甲に対して残存期間のリース支払額全額の前払いを請求できるものとする。

第21条 (自働車の預かり)

甲に前条各号の一つにでも該当する事由が生じた場合、または連帯保証人が前条第3号の一つに該当した場合は、甲、乙の請求があった時は、直ちに自働車を乙または乙の指定する第三者に引渡すものとする。

第22条 (約定による解除または解約)

乙は、甲に第20条各号の一つにでも該当する事由が生じた場合には、何らの催告なしに通知のみで、本契約を解除または解約することが出来るものとする。

第23条 (約款の変更)

甲、乙および連帯保証人は本契約に関する一切の義務履行地を乙の本拠地とするものとし、また、本契約に関する争いについては乙の本拠地を管轄裁判所とするに合意するものとする。

第24条 (取立保証)

甲および連帯保証人は、金銭債務不履行のとき、乙の要求に応じ、直ちに強制執行を受けずとも債権は乙の取立保証を付して本契約の趣旨に従い、正當なることを承諾するものとし、その費用は、甲の負担とする。

第25条 (取立保証)

甲および連帯保証人は、乙が必要に応じて、本契約に基づく債権をトヨタファイナンス株式会社(以下、西という)またはその他の第三者に取立委託することを予め承諾するものとする。

第26条 (取立保証)

甲および連帯保証人は、乙が必要に応じて、本契約に基づく債権を丙に譲渡することを予め承諾するものとする。

3. 第1項により、本契約がリース期間開始後に解約されたときは、甲は乙に対して第25条に定める規定損害金および未払リース支払額を直ちに現金で支払うものとする。

第27条 (自働車の返還時の処置)

リース期間が満了したとき、または本契約が解除もしくは解約されたとき、甲は直ちに自働車を乙に返還しなければならない。なお、乙は返還を受けた自働車を自由に処分できるものとする。

第28条 (契約走行距離等)

甲、乙双方は第5条のリース料が、表紙(12)記載の契約走行距離を前提に定めたものであることを確認するものとする。

第29条 (規定損害金等)

本契約が解約されたときは、甲は表紙(15)記載の規定損害金および解約日に既に支払済みの未払リース支払額を、直ちに乙に支払わなければならない。ただし、自働車が返還されたときは、第23条による評価額を第21条により乙が車両保険金を受領したときは、その額を控除するものとする。

第30条 (連帯保証人)

連帯保証人は本契約に基づく甲の乙に対する一切の債務(第13条に基づき乙の負担する修理費用を含む)を保証し、かつ相互に連帯して甲と共に債務履行の責を負うものとする。

第31条 (連帯保証人)

連帯保証人は、乙が他の共同連帯保証人の一人に対して債務を免除した場合は、債務全額の支払を請求されても異議を申し立てないものとする。

第32条 (連帯保証人)

連帯保証人は、乙がその都合によって他の保証人、もしくは担保を変更、閉鎖して免責の主張および損害賠償の請求をしないものとする。

第33条 (連帯保証人)

連帯保証人が本契約による債務の一部を弁済し、代位によって乙から権利取得した場合でも、乙の書面による事前の承認を得ない限り、代位権を行使出来ないものとする。

第34条 (連帯保証人)

甲および連帯保証人は、この契約の締結日において、甲および連帯保証人(これらの役員および従業員を含む。以下、本条において同じ。)が暴力団関係団体、暴力団関係団体、それらの関係者、その他、暴力、威力と脅迫手段を駆使して経済的利益を追求する関係者または個人(以下、反社会的勢力という)ではないことを誓約し、かつ、この契約の存続期間中、反社会的勢力に属さないことを誓約するものとする。

第35条 (連帯保証人)

甲および連帯保証人は、乙に対し、自らまたは第三者を利用して、次の各号に該当する事項を行わないことを誓約するものとする。

第36条 (連帯保証人)

表紙(16)記載の特約事項は、本契約の一部であり、他の契約条項に抵触する場合はこの特約事項が優先するものとする。

第37条 (取立保証)

甲、乙および連帯保証人は本契約に関する一切の義務履行地を乙の本拠地とするものとし、また、本契約に関する争いについては乙の本拠地を管轄裁判所とするに合意するものとする。

第38条 (取立保証)

乙が第22条の解除または解約の通知その他本契約に関する意思表示を、本契約記載または第10条により通知を受けた甲または連帯保証人の住所に届けた場合、その通知あるいは意思表示が甲または連帯保証人に到達しなかったときは、当該通知あるいは意思表示は通常到達すべきときに到達したものとみなす。

第39条 (公正証書)

甲および連帯保証人は、金銭債務不履行のとき、乙の要求に応じ、直ちに強制執行を受けずとも債権は乙の取立保証を付して本契約の趣旨に従い、正當なることを承諾するものとし、その費用は、甲の負担とする。

第40条 (取立保証)

甲および連帯保証人は、乙が必要に応じて、本契約に基づく債権をトヨタファイナンス株式会社(以下、西という)またはその他の第三者に取立委託することを予め承諾するものとする。

第41条 (取立保証)

甲および連帯保証人は、乙が必要に応じて、本契約に基づく債権を丙に譲渡することを予め承諾するものとする。

第42条 (取立保証)

甲および連帯保証人は、乙が必要に応じて、本契約に基づく債権を丙に譲渡することを予め承諾するものとする。

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年6月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目																																					
	3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																																				
	案分率	50%																																				
	それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。																																					
	<p>ご利用明細票</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>お取扱日</th> <th>店 番</th> <th>お取引内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01-06-19</td> <td>██████</td> <td>カート`送金</td> </tr> <tr> <td></td> <td>記 号</td> <td>番 号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>██████</td> <td>██████</td> </tr> <tr> <th>取扱番号</th> <th colspan="2">お取引金額</th> </tr> <tr> <td>N247</td> <td colspan="2">*96,400</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">残高</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">██████</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">██████</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">送金料金 *432円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">振込予定日 01-06-19</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">セキグチ マサヒト</td> </tr> </tbody> </table> <p>ご利用いただきましてありがとうございました。 <u> ゆうちょ銀行 </u></p>		お取扱日	店 番	お取引内容	01-06-19	██████	カート`送金		記 号	番 号		██████	██████	取扱番号	お取引金額		N247	*96,400			残高			██████			██████			送金料金 *432円			振込予定日 01-06-19			セキグチ マサヒト	
お取扱日	店 番	お取引内容																																				
01-06-19	██████	カート`送金																																				
	記 号	番 号																																				
	██████	██████																																				
取扱番号	お取引金額																																					
N247	*96,400																																					
	残高																																					
	██████																																					
	██████																																					
	送金料金 *432円																																					
	振込予定日 01-06-19																																					
	セキグチ マサヒト																																					
	案分率																																					

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
6月分		氏 名		[Redacted Name]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土							
2	日							
3	月							
4	火							
5	水							
6	木							
7	金							
8	土							
9	日							
10	月							
11	火							
12	水							
13	木							
14	金	14:00	17:00		3:00			
15	土	16:00	21:00		5:00			
16	日	9:00	12:00		3:00			
17	月	9:00	12:00		3:00			
18	火							
19	水	9:00	12:00		3:00			
20	木							
21	金							
22	土	13:00	18:00		5:00			
23	日	9:00	12:00		3:00			
24	月							
25	火							
26	水							
27	木							
28	金							
29	土							
30	日							
計					(A) 25:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 関口正人

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [時間 分] × 単価 [円] = 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 100,000 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 0 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 100,000 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [3,600円](所得税・住民税、保険料本人負担額) = 96,400 円(E)

金 96,400 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

令和1年6月 30日

氏名 [Redacted Signature]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D)[100,000円] × 案分率[50%] = 50,000 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 50,000 円

(添付様式8)

雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■	生 年 月 日
氏 名	■■■■■	■■■■■
現 住 所	■■■■■	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和1年6月1日から 令和2年5月31日まで	
雇用形態	正規職員 ・ <u>パートタイム</u> ・ その他	
就業場所	三田市けやき台3丁目54番1号 関口正人議員事務所、及び、自宅	
仕事内容	政務活動に係る補助 及び 関係書類の作成 その他議員活動に係る補助	
就業時間	月25時間以内	
休 日	週1日以上	
給与(賃金)	月額100,000円	
給与支払	毎月分を毎月末までに支払	
給与振込先	■■■■■	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。		
令和1年6月1日		
雇用者	兵庫県議会議員 関口正人	●
被雇用者	■■■■■	●

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年6月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目	
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
	案分率	50%
	それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。	
	案分率	

領 収 証

関口正人 様

様

No. W19/06/087

★¥14,040.

但 PCセキュリティソフト代金として

R1 年 6 月 26 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 ¥13,000

消費税額等(8%) ¥1,040

無限 Webサービス

〒572-0051

大阪府寝屋川市高柳1-1-10 #106

TEL: 072-827-5017 FAX: 072-827-

収 入
印 紙



領収書等添付様式【共通】

(令和1年6月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	<p style="text-align: center;">新製品が安い KS ケーズデンキ</p> <p style="text-align: center;">お買上げ明細</p> <p>2019年 6月27日(木) 13時20分</p> <p>【お名前】 (4149000600639) 姓 名 関口 正人 会員番号 [REDACTED]</p> <p>-----<明細>-----</p> <p>1 ●インクカートリッジ ・ 持帰 キヤノン 4960999669915 BCI-325PCBK 8% 10%値引対象 1点 ¥1,029</p> <p>2 ●インクカートリッジ ・ 持帰 キヤノン 4960999678184 BCI-326+325/6MP 8% 10%値引対象 1点 ¥5,394</p> <p style="text-align: right;">2点/合計 ¥6,423</p> <p>税率別内訳 / 課税対象額 8% ¥6,423 (内消費税額 ¥475)</p> <p style="text-align: center;">[0524149-052005051-2310004947972]</p> <p style="text-align: center;">=====</p> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>2019年 6月27日(木) 13時20分</p> <p style="text-align: center;">姓 名 関口 正人 様</p> <p>金額 ¥6,423 (内消費税等 ¥475)</p> <p>但し、お品代として 上記金額正に領収致しました。</p> <p>-----<決済内訳>-----</p> <p>現金 ¥6,423 (内消費税等 ¥475)</p> <p style="text-align: right;">現金お預かり ¥10,500 お釣り ¥4,077</p> <p>ケーズデンキ三田ウッディタウン店 電話番号 079-565-6611 販売担当者005051 [REDACTED]</p> <p style="text-align: center;">店コード 2200005241493 売上伝票番号 2310004947972</p>	<p>案分率 50%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明 政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年7月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
1		<table border="1"> <tr> <td>案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td> 政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。 </td> </tr> </table>	案分率	50%	それ以外の案分		案分の説明	政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。
案分率	50%							
それ以外の案分								
案分の説明	政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。							

343-1402-1
関口 正人 様

請 求 書

伊丹産業株式会社

締切日 2019年06月20日
御入金日 2019年07月06日

下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	その他	繰越金額	御買上合計	今回御請求金額
28886	28886			19755	19755
ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	口座振替のお知らせ 休日の場合は翌営業日となります。 振替日 07月06日	
	132.48				

締切日以後の御入金は含まれていませんので行き違いの節は悪しからずご了承願います。

月日	商 品 名	車番	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)
06/06	入金 (自動振替)				28886
05/24	レギュラー	0001	4344	1500	6516
05/29	レギュラー	0001	3123	1500	4685
06/06	レギュラー	0001	2829	1500	4244
06/14	レギュラー	0001	2952	1460	4310
				# 合 計 # # (内消費税)	19755 (1463)

生活かけつけ
サービス無料



詳しくは裏面を開いてご覧下さい。

※「伊丹米」は、伊丹産業株式会社の保証する、お米の登録商標です。

9	01-07-08	.ガス	*19,755	燃料費
10				
11				
12				

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年7月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目																																	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																																	
3	案分率	50%																																
	それ以外の案分 案分の説明	政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。																																
ご利用明細票																																		
<table border="1"><thead><tr><th>お取扱日</th><th>店番</th><th>お取引内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>01-07-23</td><td></td><td>カード送金</td></tr><tr><td>記号</td><td></td><td>番号</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>取扱番号</td><td colspan="2">お取引金額</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">*96,400</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">残高</td></tr><tr><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="3">送金料金 *432円</td></tr><tr><td colspan="3">振込予定日 01-07-23</td></tr><tr><td colspan="3">セキグチ マサヒト</td></tr></tbody></table>		お取扱日	店番	お取引内容	01-07-23		カード送金	記号		番号				取扱番号	お取引金額			*96,400			残高					送金料金 *432円			振込予定日 01-07-23			セキグチ マサヒト		
お取扱日	店番	お取引内容																																
01-07-23		カード送金																																
記号		番号																																
取扱番号	お取引金額																																	
	*96,400																																	
	残高																																	
送金料金 *432円																																		
振込予定日 01-07-23																																		
セキグチ マサヒト																																		
ご利用いただきましてありがとうございました。																																		
— ゆうちょ銀行 —																																		

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
7月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	16:00	17:00		1:00			
2	火							
3	水	15:00	18:00		3:00			
4	木	16:00	17:00		1:00			
5	金							
6	土	16:00	21:00		5:00			
7	日	9:00	12:00		3:00			
8	月	9:00	11:00		2:00			
9	火	9:00	11:00		2:00			
10	水							
11	木							
12	金							
13	土							
14	日							
15	月							
16	火							
17	水							
18	木							
19	金							
20	土							
21	日							
22	月							
23	火	9:00	12:00		3:00			
24	水							
25	木							
26	金	9:00	11:00		2:00			
27	土	9:00	12:00		3:00			
28	日							
29	月							
30	火							
31	水							
計					(A) 25:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 関口正人

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [時間 分] × 単価 [円] = 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 100,000 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 0 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 100,000 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [3,600円](所得税・住民税・保険料本人負担額) = 96,400 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和1年7月31日

氏名

金 96,400 円(E)

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D)[100,000円] × 案分率[50%] = 50,000 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 50,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和1年8月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理番号	使 途 項 目	
	1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率	50%
	それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。

案分率

通常貯金 (兼お借入明細)				
年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
<-01				01▶
<-02	1-08-02	(トヨタファイナンス)	自払 47,237	02▶
<-03				03▶
<-04				04▶
<-05				05▶
<-06				06▶
<-07				07▶
<-08				08▶
<-09				09▶
<-10				10▶
<-11				11▶
<-12				12▶

記帳する欄が残り少なくなりましたので、窓口で新しい通帳に切り替えてください。

自動車リース代

上記のうち、365円は延滞料のため。
通常リース料である46,872円×50%=23,436円を充当。

領収書等添付様式【共通】

(令和1年8月分)
 (会派名 維新の会)
 (議員名 関口正人)

整理番号	用途項目	
	2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
	案分率	50%
	それ以外の案分	案分の説明 政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。

請求書

343-1402-1
 関口 正人 様

伊丹産業株式会社

締切日 2019年07月20日
 振替日 2019年08月06日

下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	その他	繰越金額	御買上合計	今回御請求金額
19755	19755			27753	27753
ハイオクレギュラー	軽油	灯油		口座振替のお知らせ 振替日 08月06日	
	190.10				

締切日以後の御入金は含まれていませんので行き違いの節は悪しからずご了承願います。

月日	商品名	車番	数量	単価(円)	金額(円)
0708	入金(自動振替)				19755
0621	レギュラー	0001	2814	1460	4108
0628	レギュラー	0001	3038	1460	4435
0702	レギュラー	0001	3920	1460	5723
0705	レギュラー	0001	2977	1460	4346
0709	レギュラー	0001	3053	1460	4457
0717	レギュラー	0001	3208	1460	4684
				##合計##	27753
				(内消費税)	2056

生活かけつけ
 サービス無料



詳しくは裏面を開いてご覧下さい。

※「伊丹米」は、伊丹産業株式会社の保証する、お米の登録商標です。

01-08-06 ガス 27,753 燃料費

領収書等添付様式【共通】

(令和1年8月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目	
	3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
	案分率	50%
	それ以外の案分	
	案分の説明	政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。
	案分率	

通常貯金 (兼お借入明細)					9	
年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)		
<01						01<
<02						02<
<03						03<
<04	1-08-19	(トヨタファイナンス)	自払	46,872		04<
<05						05<
<06						06<
<07						07<
<08						08<
<09						09<
<10						10<
<11						11<
<12						12<

記帳する欄が残り少なくなりましたので、窓口で新しい通帳に切り替えてください。

自動車リース代

領収書等添付様式【共通】

(令和1年8月分)


(会派名 維新の会)

(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目																																	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																																	
4	案分率	50%																																
	それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ 以外の議員活動の ため、共通案分率 50%を適用した。	案 分 率																																
<p style="text-align: center;">ご利用明細票</p> <table border="1"><thead><tr><th>お取扱日</th><th>店番</th><th>お取引内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>01-08-25</td><td></td><td>カート*送金</td></tr><tr><td>記号</td><td></td><td>番号</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>取扱番号</td><td></td><td>お取引金額</td></tr><tr><td></td><td></td><td>*96,400</td></tr><tr><td></td><td></td><td>残高</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>送金料金</td><td></td><td>*432円</td></tr><tr><td>振込予定日</td><td>01-08-25</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">セキグチ マサヒト</td></tr></tbody></table> <p>ご利用いただきましてありがとうございました。 —— ゆうちょ銀行 ——</p>			お取扱日	店番	お取引内容	01-08-25		カート*送金	記号		番号				取扱番号		お取引金額			*96,400			残高				送金料金		*432円	振込予定日	01-08-25		セキグチ マサヒト	
お取扱日	店番	お取引内容																																
01-08-25		カート*送金																																
記号		番号																																
取扱番号		お取引金額																																
		*96,400																																
		残高																																
送金料金		*432円																																
振込予定日	01-08-25																																	
セキグチ マサヒト																																		

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
8月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	木	9:00	12:00		3:00			
2	金							
3	土	9:00	12:00		3:00			
4	日	9:00	12:00		3:00			
5	月							
6	火							
7	水							
8	木							
9	金							
10	土	8:00	11:00		3:00			
11	日							
12	月							
13	火	9:00	11:00		2:00			
14	水	9:00	12:00		3:00			
15	木							
16	金							
17	土							
18	日							
19	月							
20	火	9:00	12:00		3:00			
21	水							
22	木							
23	金							
24	土							
25	日	9:00	11:00		2:00			
26	月							
27	火							
28	水	9:00	12:00		3:00			
29	木							
30	金							
31	土							
計					(A) 25:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 関口正人 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [時間 分] × 単価 [円] = 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 100,000 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 0 円(C)


③ 総支給額 (B)+(C) = 100,000 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [3,600円](所得税・住民税、保険料本人負担額) = 96,400 円(E)

金 96,400 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和1年8月31日

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D)[100,000円] × 案分率[50%] = 50,000 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 50,000 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年8月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理番号	使 途 項 目	
	5	調査研究費・研修費・会議費 広報広聴費 要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
	案分率	97%
	それ以外の案分 案分の説明 政務活動のため発行したが、面積比を元に案分率97%を適用した。	

- 振込金 (兼振込手数料) 受取書
 預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)

お振込日 和暦 010830 (受付日 1年8月30日)

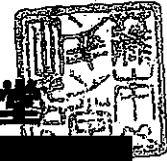
お振込先	[Redacted]										支店
	[Redacted]										
預金種目	[Redacted]										金額
											十 億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円
											¥ 595,582
お受取人	ヘンキントウ										振込手数料 (消費税含む)
	フジモトエツロウ										864
おなまえ	イサナ堂 藤本悦郎 様										(ご注意) ○振込先金融機関へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のためお振込が遅延または入金できないことがあります。 ○通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によってお振込が遅延することもありますのでご了承ください。 ○記載された個人情報は、当該事務手続きのためにのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。
おとこ	関口正人 様										
おところ	(おでんわ 0119 - 566 - 5611) 三田市 4ヤキ台 3-54-1										 (振込受付書の場合印紙不要)

会 員 外
 中兵庫信用金庫

御請求書

No.

発行日
令和元年8月29日



関口正人 様

ペンギン堂

代表 藤本悦郎

下記の通り御請求申し上げます

御請求金額(税込み)

¥595,582

品名	規格	単価	数量	金額	摘要
関口レポート No.81	A3	8.4	45850 枚	385140	色上質中厚
ホームページ資料		5000	1	5000	
新聞折込代(三田市全域)		4.5	35850	161325	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
合計				¥551,465	
消費税				¥44,117	
総計				¥595,582	

備考

御入金専用口座

口座名義人 **ペンギン堂 藤本悦郎**

口座番号 XXXXXXXXXX

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	関口 正人
-----	-------

活動名	県政報告紙(関口正人レポート81号)の発行			
活動概要	<p>○発行日 令和元年8月29(木)</p> <p>○発行部数 45,850 部</p> <p>○対象者 兵庫県民</p> <p>○配付方法 個別配付(手配り、及び、ポスティング)10,000 枚 新聞折込 35,850 枚</p> <p>○内容 6月の定例議会の概要 健康福祉常任委員会について 兵庫県内の救命救急センターについて 兵庫県立丹波医療センターの開院について 2020年 東京オリンピック聖火リレールート決定について</p> <p>★案分率: 政務活動の記事が全体の97%を占めるため、按分率97%を適用する。</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	関口レポート No.81、ホームページ資料、及び、新聞折込代	577,714	8-5	ペンギン堂 印刷@8.4円×45,850枚=385,140円 ホームページ資料 5,000円 新聞折込代@4.5円×35,850枚=161,325円
		合計	577,714	
備考	*添付書類:県政報告「関口正人レポート81号」			

●2020年 東京オリンピック聖火リレールート決定について

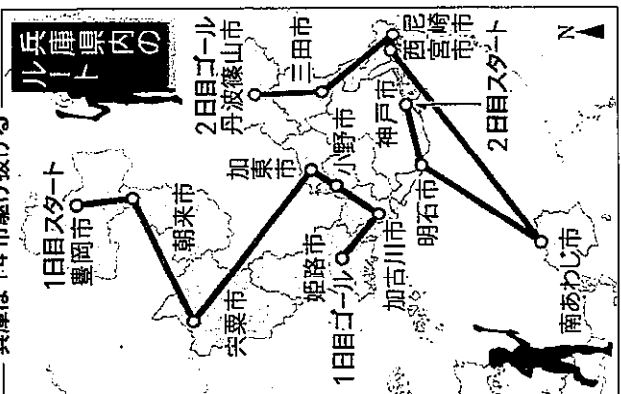
五輪聖火リレーのルート発表
兵庫は1.4市駆け抜ける

6月1日に2020年東京オリンピックの聖火リレーのルートが発表され、来年5月25日に三田市内を走ることが決まりました。1964年の前回大会では聖火リレーのルートに入らず、今回が初めてとなりますが、阪神北では三田市が唯一のルートに選ばれ、大変喜ばしいことと考えています。聖火は来年5月25日の午後に尾崎市から車で運ばれ、郷土館ホールに着し、ここからランナーは聖火をついたトーチを手に約400メートル離れた市役所を目指します。

市役所前の「風の広場」ではミニセレブレーションと呼ばれる10分程度の式典が開かれる予定で、聖火を次のランナーにつなぐ「トーチキス」などを実施し、さらに神戸電鉄の三田本町駅周辺まで約1.3キロを走ります。

兵庫県内では2日間で計14市を回り、最大で180名のランナーが想定されています。1人で走るのは約200メートル、2分程度となっており、東京2020聖火リレー兵庫県実行委員会が選定するのは、公募と推薦を含め44人（公募は27人）となっています。残りはスポンサー企業などが公募、推薦することです。公募以外の17人は推薦で、聖火リレーが通過する14市が1人ずつ実行委員会に推薦し、残り3人は実行委員会が決めるということです。

兵庫県の公募期間は8月31日で終了しましたが、東京2020聖火リレー兵庫県実行委員会が選考を実施し、東京2020組織委員会に推薦、当組織委員会が当選者を選定することです。さらに、2019年12月以降、東京2020聖火リレー兵庫県実行委員会より当選の連絡を連絡され、その後、東京2020組織委員会から、当選者に対して正式な当選通知が送られます。三田市で誰が走るのか今から楽しみです。ぜひとも盛り上がりたてたいと考えています。



市民の皆様との茶話会のご案内
(第66回タウンミーティング)



日時：10月6日(日) 午後2時00分～4時00分
場所：ウツティタウン市民センター 2F 視聴覚室
皆様のご意見を是非直接お伺いしたいと存じます。

今後とも身の回りの身近な問題や困ったことがあった時には
ぜひ、せきぐち正人 まで、お気軽にご相談ください。

〒669-1321 三田市けやき台3-54-1
TEL 079-565-5611 FAX 079-565-4711
ホームページ：http://www.sanda-sekiguchi.com/ メールアドレス：info@sanda-sekiguchi.com

兵庫県議会議員

せきぐち正人レポート



兵庫県立丹波医療センター

まだ8名という状況です。しかしながら、この兵庫県においてもなくなりはならない存在として、是々非々の立場で県政改革に取り組んでいく所存です。

また、三田市においては森市長が再選され、今後さらなる4年間、市政のかじ取りを進められることとなりました。今回の市長選挙では市民病院の再編が1つの争点となりましたが、市民病院のあり方に関しては、医療圏の問題や隣接する神戸市北区との関わりなど、より広域で考えていく必要があると考えております。本レポートでも新たにオープンした最新鋭の丹波医療センターや兵庫県における救急救命センターの状況についてお伝えしておりますが、私は本年度健康福祉常任委員会に属することとなり、県会議員の立場から積極的にこれらの課題に対して取り組んでまいります。また、三田市が東京オリンピックの聖火リレーのルートに選ばれました。非常に喜ばしいことであり、盛り上がりたてたいと考えています。

私、せきぐち正人は、三田市と市民の皆様のため、これまでの議員としての経験、三田市のさまざまな団体・グループや市民の皆様との信頼関係、県の職員との緊張感のある信頼関係をベースとして、本当に住んでよかったといえる三田、住み続けたい三田にどうなればいいのか。この強い思いを持って、今後とも、精一杯努めてまいりますので、市民の皆様からさまざまなご意見をいただければ幸いです。

6月の定例県議会の概要 (6月13日～6月25日)

県民を代表し、県の意思決定を担う議事機関として、知事や議員から提出された条例案などを審議し、次のとおり可決しました。

- 条例 (計7件)
- 兵庫県議会委員会条例の一部を改正する条例
 - 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 - 使用料及び手数料徴収条例及び警察手数料徴収条例の一部を改正する条例
 - ため池保全等に関する条例及び知事の権限に関する事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 など

その他の議決案件 (3件)

- 監獄又は刑務所を行うための1場の設置
兵庫県再開発協議会(仮)を設置し、緑場を含む県庁舎の再整備について調査、検討を行う。
- 新長田合同庁舎建築物の取得 など

- 意見書 (計6件)
- 下水道施設の改善に係る国庫補助金制度の維持、拡大を求める意見書
 - 交通安全対策の総合的な充実、強化を求める意見書
 - 不登校対策の更なる強化を求める意見書 など

初秋号
No. 81
2019年9月

今年も暑い夏が終わろうとしています。市民の皆様はお元気で過ごしてください。

さて7月21日に参議院議員選挙、三田市長選挙が行われました。参議院議員選挙の兵庫選挙区におきましては、維新の会の清水貴之参議院議員がトップで再選を果たしました。大阪での実績や万博誘致の取り組みが認められ、このことが兵庫県にも波及していると考えておりますが、兵庫県議会におきましては、維新の会に属する議員数は



再生紙を使用しています。

●健康福祉常任委員会について

県会議員としての2期目における初年度は健康福祉常任委員会に属することになりました。対象となります2つの部局の重要施策・事業概要は以下の通りです。市民の皆様立場から、様々な課題に取り組んでいく所存です。

●健康福祉部

(重要施策)

1. 社会福祉基盤の充実と地域福祉力の向上

- (1) 社会福祉の推進
- (2) 生活困窮者自立支援対策の推進
- (3) 人権啓発施策の推進
- (4) 国民健康保険事業等の推進

2. 高齢者の安心確保

- (1) 高齢者の地域生活を支える施策等の推進
- (2) 介護保険制度の推進

3. 子ども・子育て支援の充実

- (1) 子ども・子育て支援の推進
- (2) 児童虐待・DV防止策の推進

4. ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援

- (1) ユニバーサル社会づくりの推進
- (2) 障害者の生活基盤づくりとくらし支援の推進
- (3) 自殺防止対策の推進

5. 医療確保と健康づくり

- (1) 地域医療の推進、疾病対策等の推進
- (2) 生涯を通じた健康づくりの推進
- (3) 認知症対策の推進
- (4) 医薬品等の安全対策の推進
- (5) 生活衛生の推進

●病院局

(事業概要)

1. より良質な医療の提供

- (1) 診療機能の高度化
- (2) 統合再編・建替整備(丹波医療センターの開院、はりま姫路総合医療センター(仮称)の整備等)
- (3) 診療機能の効率化
- (4) 研究機能の充実

2. 安心できる県立病院の実現

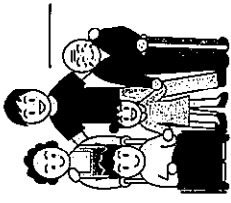
- (1) 地域医療連携の推進(兵庫県地域医療構想への対応、地域医療ネットワークへの参画等、地域医療連携体制の充実)
- (2) 医療安全対策等の推進
- (3) 患者サービスの向上
- (4) 医療の信頼性の向上
- (5) 県民等への情報発信の推進

3. 持続可能な経営の確保

- (1) 収益の確保(患者の受け入れ促進、診療機能に見合う収益の確保)
- (2) 費用の抑制

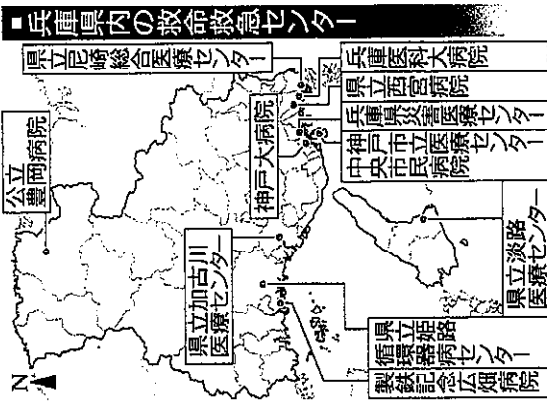
4. 安定した医療提供体制の確立

- (1) 効果的・効率的な組織・人員体制の整備、医師確保対策の推進(医師育成システムの構築等、魅力ある環境の整備)
- (2) 看護師確保対策の推進(看護師確保対策の充実強化、魅力ある職場環境づくり)
- (3) 専門人材の充実・確保と人材育成の取り組み
- (4) 働きやすい職場づくり
- (5) 経営形態の検討
- (6) 安定的な地域医療の提供



●兵庫県内の救命救急センターについて

神戸大病院に救命救急センター
兵庫県内11施設目

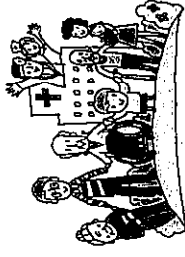


7月1日に兵庫県内において、24時間体制で患者を受け入れる救命救急センターとして、新たに神戸大病院が指定されました。

その結果、現状の兵庫県における救命救急センターは左図の通りで、県内では11施設目、神戸市内では3施設目となります。

救命救急センターは重症や重篤な患者を原則24時間体制で受け入れられる施設で医師や看護師の確保、病床数などの基準を満たし、都道府県の指定を受けて開設されますが、現状では六甲山の北側に救命救急センターが1つも無いのが実情です。

そのため、三田市も含む六甲山の北側への開設がぜひとも必要と考えています。

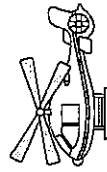


●兵庫県立丹波医療センターの開院について

同じく、7月1日に丹波地域の医療を長く担ってきた県立柏原病院と柏原赤十字病院が統合再編した「兵庫県立丹波医療センター」が新たに丹波市水上町に開院されました。同一敷地内に整備された「丹波市健康センター」及び「丹波市立看護専門学校」とともに、在宅医療・健康増進・医療人材の育成を図り、丹波地域の保健・医療・福祉・介護を担う中核施設として地域住民の健康に貢献することが期待されています。施設の特徴は以下の通りです。

(施設の特徴)

1. 幅広い医療の提供
放射線治療装置の整備。ハイオクリーンルームや先進医療機器等を使用する高度な手術にも対応できる広めの手術室など用途に応じた手術室を6室整備。屋上庭園、家族室やパントリー、多目的室を備えた緩和ケア病棟を最上階に配置。
2. 災害への備え
免震構造の採用。非常用発電機の高層階設置。ロビーや大会議室に治療用酸素供給の配管を設置。
3. 救急医療提供体制の充実
救急外来から手術室、集中治療室への直通エレベータを設置。屋上へリポートを整備。救急外来と放射線部門を隣接して配置。
4. 地域医療を担う人材の育成
スキルラボ、テレカンファレンス室、看護実習室を設置。学生用の宿泊施設、学習・談話コーナーを整備。病棟各階に学生指導室を設置。
5. 環境に優しいエコホスピタル
省エネルギー対策の徹底、自然の日光や風を積極的に取り入れた設計・整備。県産木材によるエントランスホール及び大会議室の木質化。



領収書等添付様式【共通】

(令和1年9月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1		案分率 50% それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。

343-1402-1
関口 正人 様

請求書

伊丹産業株式会社

締切日 2019年08月20日
振替日 2019年09月06日

下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	その他	繰越金額	御買上合計	今回御請求金額
27753	27753			30029	30029
ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	口座振替のお知らせ 休日の場合は翌営業日となります。	
	209,36			振替日 09月06日	

締切日以後の御入金が含まれていないので行き違いの節は悪しからずご了承願います。

月日	商品名	車番	数量	単価(円)	金額(円)
08/06	入金(自動振替)				27753
07/24	レギュラー	0001	3060	1460	4468
07/30	レギュラー	0001	2889	1430	4131
08/01	レギュラー	0001	4859	1430	6948
08/05	レギュラー	0001	3994	1430	5711
08/08	レギュラー	0001	2961	1430	4234
08/17	レギュラー	0001	3173	1430	4537
##合計##					30029
(内消費税)					2225

サービス無料
生活かけつけ



詳しくは裏面を開いてご覧下さい。

※「伊丹米」は、伊丹産業株式会社の保証する、お米の登録商標です。

4					
5					
6					
7	01-09-06	.ガス		*30,029	燃料費
8					

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年9月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2		案分率 50%
		それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。

通常貯金 (兼お借入明細)

年月日	取扱店	お 預 り 金 額	お 支 払 金 額	現在高(貸付高)
▲01				01▶
▲02				02▶
▲03				03▶
▲04				04▶
▲05				05▶
▲06				06▶
▲07				07▶
▲08				08▶
▲09				09▶
▲10	1-09-17	(トヨタファイナンス)	自払 46,872	10▶
▲11				11▶
▲12				12▶

記帳する欄が残り少なくなりましたので、窓口で新しい通帳に切り替えてください。

自動車リース代

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年9月分)


(会派名 維新の会)

(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目																												
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>																											
3	案分率	50%																											
	それ以外の案分 案分の説明	政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。																											
<p>ご利用明細票</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>お取扱日</th> <th>店番</th> <th>お取引内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01-09-18</td> <td></td> <td>カード送金</td> </tr> <tr> <td>記号</td> <td></td> <td>番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>取扱番号</th> <th colspan="2">お取引金額</th> </tr> <tr> <td>N166</td> <td colspan="2">*96,400</td> </tr> <tr> <td></td> <th colspan="2">残高</th> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3"> 送金料金 *432円 振込予定日 01-09-18 セキグチ マサヒト </td> </tr> </tbody> </table> <p>ご利用いただきましてありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">— ゆうちょ銀行 —</p>			お取扱日	店番	お取引内容	01-09-18		カード送金	記号		番号				取扱番号	お取引金額		N166	*96,400			残高					送金料金 *432円 振込予定日 01-09-18 セキグチ マサヒト		
お取扱日	店番	お取引内容																											
01-09-18		カード送金																											
記号		番号																											
取扱番号	お取引金額																												
N166	*96,400																												
	残高																												
送金料金 *432円 振込予定日 01-09-18 セキグチ マサヒト																													
<p>案分率</p>																													

(添付様式 9)


政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
9月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	日	17:00	20:00		3:00			
2	月	9:00	12:00		3:00			
3	火	9:00	12:00		3:00			
4	水							
5	木							
6	金							
7	土	9:00	11:00		2:00			
8	日							
9	月							
10	火							
11	水							
12	木							
13	金							
14	土	16:00	20:00		4:00			
15	日							
16	月							
17	火							
18	水							
19	木							
20	金							
21	土							
22	日	9:00	11:00		2:00			
23	月							
24	火							
25	水							
26	木							
27	金	8:00	11:00		3:00			
28	土							
29	日	15:00	20:00		5:00			
30	月							
計					(A) 25:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 関口正人 

【総支給額の計算】
① 時給の場合 (A) [時間 分] × 単価 [円] = 円(B)
①' 月額の場合 支給額 = 100,000 円(B)
② 時間外勤務手当等 支給額 = 0 円(C)
③ 総支給額 (B)+(C) = 100,000 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】
(D) - [3,600円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 96,400 円(E)

金 96,400 円(E)	左記金額を確かに領収致しました。 令和1年9月 30日
---------------	--------------------------------

氏名 

【政務活動費充当額の計算】
○ 給与 総支給額(D)[100,000円] × 案分率[50%] = 50,000 円(F)
○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)
○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 50,000 円

領収書等添付様式【共通】

(平成30年9月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目																					
	調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費																					
4	案分率	50%																				
	それ以外の案分 案分の説明 政務活動、及び、それ以外の議員活動で利用するため、共通案分率50%を適用した。																					
なかしんのカードご利用明細 毎度ご利用いただきありがとうございます。 ただいまのご利用明細は下記のとおりでございます。 どうぞお確かめ下さい。																						
<table border="1"> <tr> <td>お取扱日</td> <td>取扱金庫・店番・機番・通番</td> </tr> <tr> <td>01-09-19</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>お取引店</td> <td>口座番号</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>お取引内容</td> <td>お取引後残高</td> </tr> <tr> <td>お振込</td> <td>¥0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>¥432</td> </tr> <tr> <td>ページ</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>時刻</td> <td>14:27</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td>¥168</td> </tr> </table>			お取扱日	取扱金庫・店番・機番・通番	01-09-19	[REDACTED]	お取引店	口座番号	[REDACTED]	[REDACTED]	お取引内容	お取引後残高	お振込	¥0	手数料	¥432	ページ	14	時刻	14:27	おつり	¥168
お取扱日	取扱金庫・店番・機番・通番																					
01-09-19	[REDACTED]																					
お取引店	口座番号																					
[REDACTED]	[REDACTED]																					
お取引内容	お取引後残高																					
お振込	¥0																					
手数料	¥432																					
ページ	14																					
時刻	14:27																					
おつり	¥168																					
ハンキントウ、フジモト イツロウ様 [REDACTED] キクチマサヒト様 TEL079-565-5611																						
<table border="1"> <tr> <td>印紙税申告納付につき柏原</td> <td>ご利用ありがとうございました。</td> </tr> <tr> <td>税務署承認済</td> <td></td> </tr> </table>			印紙税申告納付につき柏原	ご利用ありがとうございました。	税務署承認済																	
印紙税申告納付につき柏原	ご利用ありがとうございました。																					
税務署承認済																						
中兵庫信用金庫																						

御 請 求 書

No.

発行日
令和元年9月13日

ペンギン堂



〒669-2341
兵庫県篠山市郡家241-1
代表 藤本悦郎
TEL079-552-2080
FAX079-552-1517

関口正人 様

下記の通り御請求申し上げます

御請求金額(税込み)

¥32,400



品 名	規 格	単 価	数 量	金 額	摘 要
長3封筒	長3	15	2000 枚	30000	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
合 計				¥30,000	
消 費 税				¥2,400	
総 計				¥32,400	

備 考

御入金専用口座	
口座名義人	ペンギン堂 藤本悦郎
口座番号	



兵庫県議会議員 **せきぐち 正人**

事務局：〒669-1321 三田市けやぎ台3丁目54-1
TEL. 079-565-5611 FAX. 079-565-4711
ホームページ：<http://www.sanda-seki-guchi.com>
メールアドレス：info@sanda-seki-guchi.com

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年9月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費 広報広聴費 要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
5	案分率	50%
	それ以外の案分 案分の説明	政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。

領 収 証

関口正人

様

No. 2019-09-117

★ ¥137,376.-

但 2019-04~2019-9 期サーバー/ドメイン管理費/制作費として

2019 年 9 月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

金額 ¥127,200.-

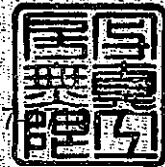
税額等(8%) ¥10,176.-

無限 Webサービス

〒572-0051

大阪府寝屋川市高柳1-1-10 #106

TEL: 072-827-5017 FAX: 072-827-



関口正人 様

請求書

品名 サーバー/ドメイン管理費/制作費

発行年月日 2019/9/20

伝票No 2019-09-117

金額 ¥137,376.

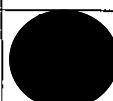
取引年月日 2019/4~2019/9

明細	数量	単価	金額	摘要
ドメイン管理費 (4月~9月分)	6	¥3,050	¥18,300	
サーバー管理費 (4月~9月分)	6	¥8,150	¥48,900	
製作費/修正費 (4月~9月分)	6	¥10,000	¥60,000	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
明細計			¥127,200	
消費税 (税率 8%)			¥10,176	
合計			¥137,376	

上記の通りご請求します。

備考

写真工房 無限 V
大阪府豊屋川市高柳 1-1-106
TEL 07-8324-7107
FAX 07-8324-7110

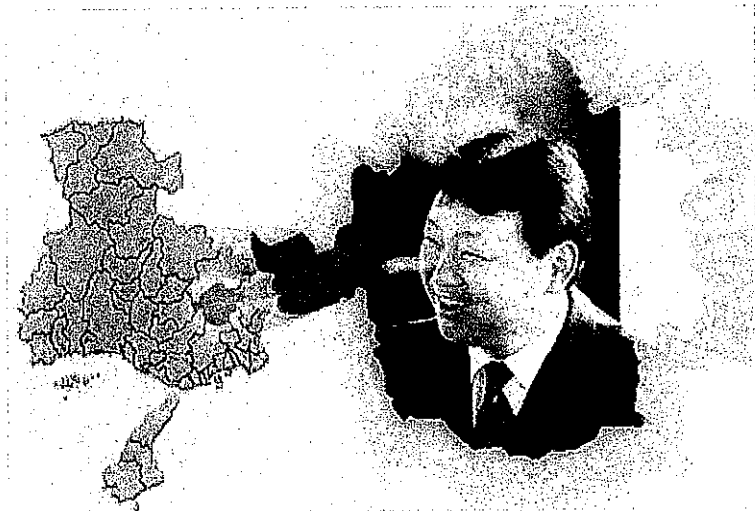
		担当者
		

兵庫県議会議員

せきぐち正人

Masahito Sekiguchi

<http://www.sanda-sekiguchi.com>



Gallery

[せきぐち正人プロフィール](#)

[せきぐちの議会報告](#)

[せきぐちの活動報告](#)

[三田市の地域情報](#)

[タウンミーティング](#)

[おすすめリンク](#)



[せきぐち正人サポートクラブ](#)

What's NEW

2019.9

- 2019年7月 議会報告を更新いたしました。
詳しくは「せきぐちの議会報告」をご覧ください。
- 兵庫県の地域情報を更新いたしました。
- 兵庫県の活動報告を更新いたしました。



心のふれあう田園文化都市 三田市

[三田市のホームページはこちら](#)

[兵庫県のホームページはこちら](#)

せきぐち正人事務局：〒669-1321 兵庫県三田市けやき台3丁目54-1 TEL(079)565-5611/FAX(079)565-4711

Copyright © 2002-2019 Sanda-Sekiguchi.Com All Rights Reserved.

このサイトへのお問合せ・ご質問はinfo@sanda-sekiguchi.comまで 

せきぐち正人公式サイトにご訪問ありがとうございました。あなたは 068230人目のお客様です。

せきぐち正人プロフィール



関口 正人 (せきぐち まさひと)

Masahito Sekiguchi

生年月日：1958年1月生

兵庫県議会議員

学歴：大阪芸術大学 卒業

住所：三田市けやき台3丁目54-1

三田市議会

2000年 三田市議会議員 (トップで初当選)

2004年 三田市議会議員 (トップで再選)

三田市議会副議長に就任。

2008年 三田市議会議員 (2位で3選)

三田市議会議長

阪神市議会議長会会長

兵庫県市議会議長会副会長

近畿市議会議長会理事

全国市議会議長会評議員に就任。

2012年 三田市議会議員 (トップで4選)

三田市議会正副議長をはじめ、予算特別委員会、決算特別委員会、議会運営委員会、各常任委員会等の正副委員長を歴任。

兵庫県議会

2015年 兵庫県議会議員に初当選

総務常任委員会委員

予算特別委員会理事

2016年 農政環境常任委員会委員

森林審議会委員

- 2017年
 - 党県議団副幹事長
 - 建設常任委員会副委員長
 - 決算特別委員会委員
 - 河川審議会委員
 - 党県議団 副政調会長
 - 兵庫維新の会 選挙対策委員長代行
 - 2018年
 - 農政環境常任委員会委員長
 - 兵庫県都市計画審議会委員
 - 2019年
 - 兵庫県議会議員に再選
 - 健康福祉常任委員会委員
 - 兵庫県競馬組合議会議員
 - 交通安全対策委員会委員
-

県政への思い▶

Copyright © 2002-2017 Sanda-Sekiguchi.Com All Rights Reserved.

(2019年5月)

●農政環境常任委員会報告の申し入れ

平成30年度、私は農政環境常任委員長を務めさせていただきましたが、その報告書を2月議会にて提出いたしました。その概要は以下の通りです。

I. 調査内容

- 1 食料の安定供給と農林水産業の持続的発展について
- 2 農業の振興と農村の活性化について
- 3 林業の振興と森林の有する多面的機能の維持・向上について
- 4 水産業の振興と漁村の活性化について
- 5 環境適合型社会の形成と自然環境の保全・再生について
- 6 地域環境への負荷提言と地球環境問題への対応について

II. 調査の経過及び結果

平成30年の6月の議会以降、9回にわたり、委員会を開催し、調査を行いました。また、県下の現状を把握するため、県内を但丹地区、西播地区、阪神地区、東播・淡路地区の4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他府県の実情も参考にするため管外調査を実施しました。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的活動として、特定テーマの調査研究「畜産物の生産力・ブランド力の強化と持続的発展について」、学識経験者等からの意見や当局の取り組み状況を聴取し、管内調査における事例調査等を踏まえて、報告書にまとめました。

III. 調査研究テーマ「畜産物の生産力・ブランド力の強化と持続的発展について」一概要

1、畜産業を取り巻く兵庫県の現状について

本県の畜産の産出額（合計627億円）、家畜の飼育戸数（合計1730戸）、家畜飼育頭羽数（合計85,900頭、809万羽）等の状況や食肉の需要、兵庫県の畜産業を取り巻く環境、現状の課題や対策について確認しました。

2、神戸ビーフ・但馬牛をはじめとする肉用牛の生産振興（重点テーマ）

今回は重点テーマを「神戸ビーフ・但馬牛をはじめとする肉用牛の生産振興」に決めました。その理由は世界的な認知度が高い農畜水産物となっていること、さらに、畜産業と観光業など異業種との連携により訪日外国人観光客を呼び込むインバンド効果も期待でき、地域創生につながると考えたからです。

3、重点テーマの課題解決に向けての目標について

肉用牛に関する現状の不安（牛肉は口にしがたい食品になってしまうのではないか。畜産農家が畜産業を営んでいくことは可能なのか。ブランドをどのように管理し、需要を維持していくのか）を検討した上で、小目標として、①将来を担う人材の確保、②生産力強化に向けた畜産農家を後押しできる支援、③ブランド力と需要喚起等を図る販売力強化を定めました

4、解決に向けた糸口について

上記目標に対して、それぞれ①畜産業に関心のある生徒への情報提供、マッチング、新規就農者への資金支援、就労環境に整備支援拡充、②ノウハウの継承、生産性向上支援、経営力強化や環境保全対策、③輸出先ターゲットの絞り込み、

県内でしか味わえない稀少化、ブランド強化策、県民へのPRなど、さまざまな方策を検討し、報告書に取りまとめました。

さらに詳しくお知りになりたい方は下記で過去の議事録の検索ができます。

[三田市ホームページ：三田市議会 会議録検索システム](#)

[兵庫県 会議録検索システム](#)

[議会報告TOP](#)

Copyright © 2002-2019 Sanda-Sekiguchi.Com All Rights Reserved.

●2月定例会議における私の補正予算に関する質問、県の答弁の主な内容は以下の通りです。

1.災害時における診療機能維持への支援について

質問：関口

- ・今回の補正予算では、災害拠点病院等の体制強化事業の一つとして、災害時に病院の診療機能を3日間程度維持するために必要な給水設備の増強等に要する費用の一部を補助するとして神戸市北区にある済生会兵庫県病院に対しての支援が含まれている。
- ・県は、神戸市内の災害拠点病院として、四つの病院を指定しているが、いずれも中央区に所在している。また、阪神北圏域では宝塚市民病院が災害拠点病院だが、神戸市北部や三田市からは距離がある。昨年発生した台風や豪雨の際のように電車もストップし、道路も寸断され通行止めとなった場合、六甲山の北側が取り残されたようにならないのか非常に懸念しており、この地域に災害拠点病院がないことは課題と考えている。
- ・このような中、私の地元三田市にも近い、済生会兵庫県病院は、災害時には非常に重要な拠点になる施設として考えているが、済生会兵庫県病院は、DMATの派遣体制の確保などの要件を満たしていないため災害拠点病院となることは難しいのが実情と聞いている。
- ・災害拠点病院がないという状況下で、今回の支援メニューなども活用し、どのように神戸市北部、三田市の地域における災害時の医療提供体制を確保していくのか、当局の所見を伺いたい。

答弁：健康福祉部長

- ・今回の支援制度は、災害時にも診療機能の維持が不可欠な重篤患者を受け入れる救命救急センターや高リスクの妊産婦等を受け入れる周産期母子医療センターを新たに対象に加え、非常用電源や給水設備の整備を支援するものである。
- ・今般給水設備が老朽化している済生会兵庫県病院から、昨年の豪雨災害を教訓に、交通が途絶した場合でも診療を継続できるよう設備の強化を図りたいとの申し出があり、県としても支援を行うこととしたところである。
- ・災害拠点病院には、発災後3日間病院機能を維持できる設備のほか、ヘリポートの確保、DMATを派遣できる体制整備などが求められており、今般の整備が災害拠点病院の指定に直結するものではないが、災害時にも地域の医療の拠点としての機能を果たせるものと考えている。
- ・災害時の医療提供は、拠点病院だけでなく、地域にある全ての医療機関が一体となって対応しなければならないものである。このため、県では全ての病院に対し被災に備えた業務継続計画、BCPの策定を指導するとともに、医療の継続に必要な自、女発電の燃料や水などライフラインを確保する国ための応援協定の締結を働きかけるなど、引き続き神戸市北区、三田市の地域をはじめ県内の災害時の医療提供体制の充実に努めていく。

2.舞台芸術の魅力発信と発展に向けた取り組みについて

質問：関口

- ・県立劇団兵庫県立ピッコロ劇団は平成6年に設立され、芸術文化立県ひょうごを目指して、日本全国から海外まで幅広く活動を展開されている。ま

た、将来の地域文化活動の創造者リーダーを育てることを目的としたピッコロ演劇学校、舞台芸術を支える舞台美術・照明・音響を学べるピッコロ舞台技術学校の運営も行っている。

・こうした取り組みが、持続的かつ円滑に行っていけるようするためには、ピッコロシアターの施設の機能充実や舞台技術に親しむ機会を増やして、舞台活動を志すきっかけとなるような取り組みが非常に重要であると考える。

・今回の整備内容は、舞台道具が制作可能な舞台美術工房の整備や貴重な演劇資料の閲覧ができる交流スペースの設置が主なものであるが、開館してから40年が経過し、施設の改修も検討する時期に、なぜこういった整備をされるのか、また、限られた敷地内にこれらの設備を設置するスペースがあるのか、また、今回整備した施設をどのように活用して舞台芸術の魅力発信・発展につなげていくのか、伺いたい。

答弁：知事

・ピッコロシアターは、昨年、開館40周年を迎え、劇場、学校、劇団が三位一体となった舞台芸術の創造拠点施設として県民に親しまれている。施設整備については、開館以来、屋根の防水工事、空調設備、音響・照明設備等の修繕や更新を計画的に行ってきた。このたびの改修では、本年から始まるゴールデンスポーツイヤーズなど契機として、兵庫が誇る演劇文化の創造と発信の拠点機能を強化していきたい。そのため、国の地方創生拠点整備交付金を活用して、舞台美術工房や書庫・交流スペースの整備、施設の快適・利便性の向上を図ろうとするものである。

・ご指摘の新たな工房等の整備については、本館地下機械室や1階の既存資料室・展示室の機能を集約することによって生まれたスペースを有効活用して整備を図る。今回の整備事業により、ご提案のふだん見ることのできない演劇の制作現場や舞台裏を体験できる劇場探検ツアーなどの機会を広げていきたいと考えている。また、併せて劇団員による絵本の読み聞かせ、脚本リーディングなどの交流の場や関西屈指の演劇関連書籍の活用を提供していく。

さらに詳しくお知りになりたい方は下記で過去の議事録の検索ができます。

[三田市ホームページ：三田市議会 会議録検索システム](#)

[兵庫県 会議録検索システム](#)

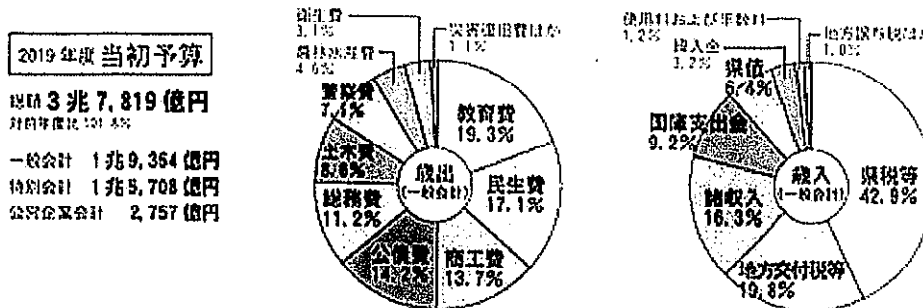


[議会報告TOP](#)

Copyright © 2002-2019 Sanda-Sekiguchi.Com All Rights Reserved.

(2019年5月)

●令和元年度（平成31年度）当初予算について



今回の定例議会では、令和元年度（平成31年度）の当初予算案が審議、可決されました。昨年、兵庫県は誕生から150周年を迎え、その節目に「兵庫2030年の展望」が策定されましたが、本年度はその実現に向けた本格的な取り組みがスタートする年として予算が策定されました。

1. 予算規模

一般会計は1兆9,354億円、特別会計1兆5,708億円、公営企業会計2,757億円、合計3兆7,819億円の予算規模で、対前年度比101.8%となっています。

2. 県政の重点施策と行財政運営方針について

「兵庫2030年の展望」が目指す「すこやか兵庫」の実現に向け、「安全安心な基盤の確保」、「未来へと続く地域活力の創出」、「兵庫人材の活躍推進」、「交流・還流を生む兵庫五国の魅力向上」、「地域の自立」を柱に施策が展開されています。

また、行財政運営方針についても議論されましたが、フローとストックの両面から、今後10年間の目標が定められ、収支均衡と将来負担の軽減を図ることとしています。今後とも、財政フレームの点検や見直し、適切な行財政運営、組織の見直しや定数削減、職員一人ひとりの生産性向上を目指した取り組み、取得用地の有効活用、公共施設やインフラ施設の老朽化対策、等を進めていく必要があります、チェックしてまいります。

さらに詳しくお知りになりたい方は下記で過去の議事録の検索ができます。

[三田市ホームページ：三田市議会 会議録検索システム](#)

[兵庫県 会議録検索システム](#)

議会報告TOP

迅速にお伝えするために

せきぐち正人の兵庫県議会での記録を公開しています。
議会での内容を少しでもお伝え出来れば幸いです。



今年も暑い夏が終わろうと
していますが、市民の皆様は
お元気でお過ごしでしょ
うか。

さて7月21日に参議院議員
選挙、三田市長選挙が行われ
ました。参議院議員選挙の兵
庫選挙区におきましては、維
新の会の清水貴之参議院議員

がトップで再選を果たしました。大阪での実績や万博誘致の取り組みが認められ、このことが兵庫県にも波及していると考えておりますが、兵庫県議会におきましては、維新の会に属する議員数はまだ8名という状況です。しかしながら、この兵庫県においてもなくてはならない存在として、是々非々の立場で県政改革に取り組んでいく所存です。

また、三田市においては森市長が再選され、今後さらなる4年間、市政のかじ取りを進められることとなりました。今回の市長選挙では市民病院の再編が1つの争点となりましたが、市民病院のあり方に関しては、医療圏の問題や隣接する神戸市北区との関わりなど、より広域で考えていく必要があると考えております。本レポートでも新たにオープンした最新鋭の丹波医療センターや兵庫県における救急救命センターの状況についてお伝えしておりますが、私は本年度健康福祉常任委員会に属することとなり、県会議員の立場から積極的にこれらの課題に対して取り組んでまいります。また、三田市が東京オリンピックの聖火リレーのルートに選ばれました。非常に喜ばしいことであり、盛り上がって欲しいと考えています。

私、せきぐち正人は、三田市と市民の皆様のため、これまでの議員としての経験、三田市のさまざまな団体・グループや市民の皆様との信頼関係、県の職員との緊張感のある信頼関係をベースとして、本当に住んでよかったといえる三田、住み続けたい三田にどうなれば良いのか。この強い思いを持って、今後とも、精一杯努めてまいりますので、市民の皆様からさまざまなご意見をいただければ幸甚です。

更新日:2019年9月

▶ 2019年9月

6月の定例県議会の概要(6月13日～6月25日)



(2019年9月)

●6月の定例県議会の概要(6月13日～6月25日)

県民を代表し、県の意思決定を担う議事機関として、知事や議員から提出された条例案などを審議し、次のとおり可決しました。

条例 (計7件)

- 兵庫県議会委員会条例の一部を改正する条例
- 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 使用料及び手数料徴収条例及び警察手数料徴収条例の一部を改正する条例
- ため池保全等に関する条例及び知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例など

その他の議決案件 (13件)

- 協議又は調整を行うための場の設置
「県庁舎等再整備協議会」を設置し、議場を含む県庁舎等の再整備について調査、検討を行う。
- 新長田合同庁舎建物の取得など

意見書 (計6件)

- 下水道施設の改築に係る国庫補助金制度の維持、拡大を求める意見書
- 交通安全対策の総合的な充実・強化を求める意見書
- 不登校対策の更なる強化を求める意見書など

さらに詳しくお知りになりたい方は下記で過去の議事録の検索ができます。

[三田市ホームページ：三田市議会 会議録検索システム](#)
[兵庫県 会議録検索システム](#)

[議会報告TOP](#)

Copyright © 2002-2019 Sanda-Sekiguchi.Com All Rights Reserved.

(2019年9月)

●健康福祉常任委員会について

県会議員としての2期目における初年度は健康福祉常任委員会に属することになりました。

対象となります2つの部局の重要施策・事業概要は以下の通りです。市民の皆様
の立場から、様々な課題に取り組んでいく所存です。

●健康福祉部

(重要施策)

1. 社会福祉基盤の充実と地域福祉力の向上

- (1) 社会福祉の推進
- (2) 生活困窮者自立支援対策の推進
- (3) 人権啓発施策の推進
- (4) 国民健康保険事業等の推進

2. 高齢者の安心確保

- (1) 高齢者の地域生活を支える施策等の推進
- (2) 介護保険制度の推進

3. 子ども・子育て支援の充実

- (1) 子ども・子育て支援の推進
- (2) 児童虐待・DV防止策の推進

4. ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援

- (1) ユニバーサル社会づくりの推進
- (2) 障害者の生活基盤づくりとくらし支援の推進
- (3) 自殺防止対策の推進

5. 医療確保と健康づくり

- (1) 地域医療の推進、疾病対策等の推進
- (2) 生涯を通じた健康づくりの推進
- (3) 認知症対策の推進
- (4) 医薬品等の安全対策の推進
- (5) 生活衛生の推進

●病院局

(事業概要)

1. より良質な医療の提供

- (1) 診療機能の高度化
- (2) 統合再編・建替整備（丹波医療センターの開院、はりま姫路総合医療センター（仮称）の整備等）
- (3) 診療機能の効率化
- (4) 研究機能の充実

2. 安心できる県立病院の実現

- (1) 地域医療連携の推進（兵庫県地域医療構想への対応、地域医療ネットワークへの参画等、地域医療連携体制の充実）
- (2) 医療安全対策等の推進
- (3) 患者サービスの向上

- (4) 医療の信頼性の向上
- (5) 県民等への情報発信の推進

3. 持続可能な経営の確保

- (1) 収益の確保（患者の受け入れ促進、診療機能に見合う収益の確保）
- (2) 費用の抑制

4. 安定した医療提供体制の確立

- (1) 効果的・効率的な組織・人員体制の整備、医師確保対策の推進（医師育成システムの構築等、魅力ある環境の整備）
- (2) 看護師確保対策の推進（看護師確保対策の充実強化、魅力ある職場環境づくり）
- (3) 専門的人材の充実・確保と人材育成の取り組み
- (4) 働きやすい職場づくり
- (5) 経営形態の検討
- (6) 安定的な地域医療の提供

さらに詳しくお知りになりたい方は下記で過去の議事録の検索ができます。

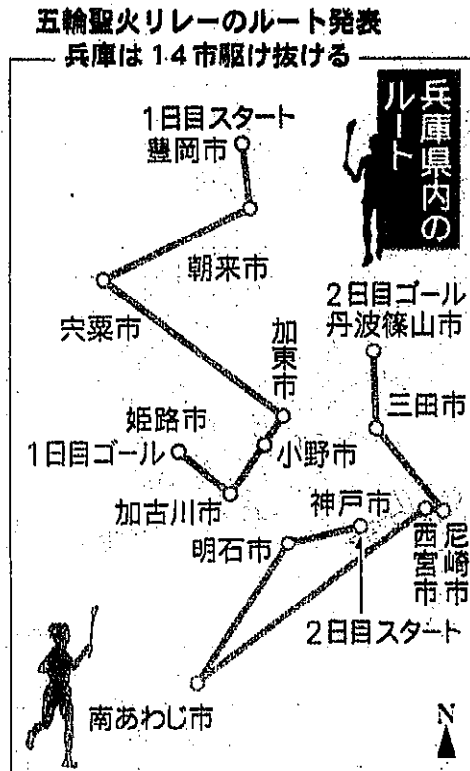
[三田市ホームページ：三田市議会 会議録検索システム](#)
[兵庫県 会議録検索システム](#)

[議会報告TOP](#)

Copyright © 2002-2019 Sanda-Sekiguchi.Com All Rights Reserved.

(2019年9月)

●2020年 東京オリンピック聖火リレールート決定について



6月1日に2020年東京オリンピックの聖火リレーのルートが発表され、来年5月25日に三田市内を走ることが決まりました。1964年の前回大会では聖火リレーのルートに入らず、今回が初めてとなりますが、阪神北では三田市が唯一のルートに選ばれ、大変喜ばしいことと考えています。

聖火は来年5月25日の午後に尼崎市から車で運ばれ、郷の音ホールに到着し、ここからランナーは聖火がついたトーチを手に約400メートル離れた市役所を目指します。市役所前の「風の広場」ではミニセレブレーションと呼ばれる10分程度の式典が

開かれる予定で、聖火を次のランナーにつなぐ「トーチキス」などを実施し、さらに神戸電鉄の三田本町駅周辺まで約1.3キロを走ります。

兵庫県内では2日間で計14市を回り、最大で180名のランナーが想定されています。1人で走るのは約200メートル、2分程度となっており、東京2020聖火リレー兵庫県実行委員会が選定するのは、公募と推薦を含め44人（公募は27人）となっています。残りはスポンサー企業などが公募、推薦するとのこと。公募以外の17人は推薦で、聖火リレーが通過する14市が1人ずつ実行委員会に推薦し、残りの3人は実行委員会が決めるとのこと。

兵庫県の公募期間は8月31日で終了しましたが、東京2020聖火リレー兵庫県実行委員会が選考を実施し、東京2020組織委員会に推薦、当組織委員会が当選者を決定するとのこと。

さらに、2019年12月以降、東京2020聖火リレー兵庫県実行委員会より当選の速報を連絡され、その後、東京2020組織委員会から、当選者に対して正式な当選通知が送られます。三田市で誰が走るのか今から楽しみです。ぜひとも盛り上がって欲しいと考えてい

ます。

Copyright © 2002-2018 Sanda-Sekiguchi.Com All Rights Reserved.

(2019年9月)

・兵庫県内の救命救急センターについて



7月1日に兵庫県内において、24時間体制で患者を受け入れる救命救急センターとして、新たに神戸大病院が指定されました。

その結果、現状の兵庫県における救命救急センターは左図の通りで、県内では11施設目、神戸市内では3施設目となります。

救命救急センターは重症や重篤な患者を原則24時間体制で受け入れる施設で医師や看護師の確保、病床数などの基準を満たし、都道府県の指定を受けて開設されますが、現状では六甲山の北側に救命救急センターが1つもないのが実情です。

そのため、三田市も含む六甲山の北側への開設がぜひとも必要と考えています。

地域情報TOP

Copyright © 2002-2019 Sanda-Sekiguchi.Com All Rights Reserved.

(2019年9月)

・兵庫県立丹波医療センターの開院について

同じく、7月1日に丹波地域の医療を長く担ってきた県立柏原病院と柏原赤十字病院が統合再編した「兵庫県立丹波医療センター」が新たに丹波市氷上町に開院されました。同一敷地内に整備された「丹波市健康センター」及び「丹波市立看護専門学校」とともに、在宅医療・健康増進・医療人材の育成を図り、丹波地域の保健・医療・福祉・介護を担う中核施設として地域住民の健康に貢献することが期待されています。施設の特徴は以下の通りです。

(施設の特徴)

1. 幅広い医療の提供

放射線治療装置の整備。バイオクリーンルームや先進医療機器等を使用する高度な手術にも対応できる広めの手術室など用途に応じた手術室を6室整備。屋上庭園、家族室やパントリー、多目的室を備えた緩和ケア病棟を最上階に配置。

2. 災害への備え

免震構造の採用。非常用発電機の高層階設置。ロビーや大会議室に治療用酸素供給の配管を設置。

3. 救急医療提供体制の充実

救急外来から手術室、集中治療室への直通エレベータを設置。屋上ヘリポートを整備。救急外来と放射線部門を隣接して配置。

4. 地域医療を担う人材の育成

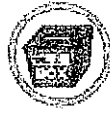
スキルラボ、テレカンファレンス室、看護実習室を設置。学生用の宿泊施設、学習・談話コーナーを整備。病棟各階に学生指導室を設置。

5. 環境に優しいエコホスピタル

省エネルギー対策の徹底、自然の日光や風を積極的に取り入れた設計・整備。県産木材によるエントランスホール及び大会議室の木質化。

地域情報TOP

Copyright © 2002-2019 Sanda-Sekiguchi.Com All Rights Reserved.



せきぐち正人プロフィール

せきぐちの議会報告

せきぐちの活動報告

三田市の地域情報

タウンミーティング

三田市ウォッチング

おすすめリンク

What's NEW

タウンミーティング



市民の皆様の声を直接お伺いしたいと、定期的に茶話会（タウンミーティング）を行っております。ぜひお気軽にお越しの上、ご意見をお聞かせ下さい。心よりお待ちしております。

◆第66回タウンミーティングのご案内◆

日時： 2019年10月6日（日） 午後2時00分～4時00分

場所： ウッディタウン市民センター・2F視聴覚室

◆過去のタウンミーティングの記録◆

- 第65回： 2019年6月30日（日） ウッディタウン市民センター・21
- 第64回： 2019年1月13日（日） ウッディタウン市民センター・2室
- 第63回： 2018年12月2日（日） ウッディタウン市民センター・2室
- 第62回： 2018年08月5日（日） ウッディタウン市民センター・2室
- 第61回： 2018年05月13日（日） ウッディタウン市民センター・覚室
- 第60回： 2018年01月14日（日） ウッディタウン市民センター・覚室
- 第59回： 2017年10月1日（日） ウッディタウン市民センター・2室
- 第58回： 2017年6月4日（日） ウッディタウン市民センター・2F

せきぐち正人事務局

〒659-1321

兵庫県三田市けやき台3丁目54-1

TEL(079)565-5611

FAX(079)565-4711

このサイトへのお問合せ

info@sanda-sekiguchi.com

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1	案分率	50%
	それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ 以外の議員活動の ため、共通案分率 50%を適用した。	

案分率

343-1402-1
関口 正人 様

請 求 書

伊丹産業株式会社

締切日 2019年09月20日
継続日 2019年10月06日

下記の通り御請求申し上げます。

1ページ

前回御請求額	御入金額	その他	繰越金額	御買上合計	今回御請求金額
30029	30029			21643	21643
ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	口座振替のお知らせ 休日の場合は 振替日 10月06日 翌営業日と なります。	
	151.35				

締切日以後の御入金は含まれていませんので行き違いの節は悪しからずご了承願います。

月日	商 品 名	車番	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)
09/06	入金 (自動振替)				30029
08/26	レギュラー	0001	2949	1430	4217
09/02	レギュラー	0001	2832	1430	4050
09/08	レギュラー	0001	3183	1430	4552
09/15	レギュラー	0001	3077	1430	4400
09/17	レギュラー	0001	3094	1430	4424
			##合計##		21643
			(内消費税)		1603

生活かけつけ
サービス無料



詳しくは裏面を開いてご覧下さい。

※「伊丹米」は、伊丹産業株式会社の保証する、お米の登録商標です。

01-10-07 .ガス *21,643 燃料費

領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 関口正人)

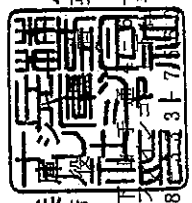
整理 番号	使 途 項 目																	
	2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																
	案分率	100%																
	それ以外の案分 案分の説明 政務活動のため、案分率100%を適用した。																	
	なかしんのカードご利用明細 毎度ご利用いただきありがとうございます。 ただいまのご利用明細は下記のとおりでございます。 どうぞお確かめ下さい。																	
	<table border="1"> <tr> <td>お取扱日</td> <td>取扱金庫/店番/機番/通番</td> </tr> <tr> <td>01-10-16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お取引店</td> <td>口座番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>お取引内容</td> <td>お取引金額</td> </tr> <tr> <td>お振込</td> <td>3,200.00</td> </tr> <tr> <td>手数料 ¥44.0</td> <td>ページ 戻り</td> </tr> <tr> <td>時刻 15:56</td> <td>おつり ¥1,160</td> </tr> </table>		お取扱日	取扱金庫/店番/機番/通番	01-10-16		お取引店	口座番号			お取引内容	お取引金額	お振込	3,200.00	手数料 ¥44.0	ページ 戻り	時刻 15:56	おつり ¥1,160
お取扱日	取扱金庫/店番/機番/通番																	
01-10-16																		
お取引店	口座番号																	
お取引内容	お取引金額																	
お振込	3,200.00																	
手数料 ¥44.0	ページ 戻り																	
時刻 15:56	おつり ¥1,160																	
	物または金) ヒョウコ"ツ"ヤ-ナルツヤ様 キク"チマサヒト様 TEL079-565-5611																	
	<table border="1"> <tr> <td>印紙税申告納 付に付き柏原 税務署承認済</td> <td>ご利用ありがとうございました。</td> </tr> </table>		印紙税申告納 付に付き柏原 税務署承認済	ご利用ありがとうございました。														
印紙税申告納 付に付き柏原 税務署承認済	ご利用ありがとうございました。																	
	中兵庫信用金庫																	

No. 2019年 9月 30日

請求書

維新の会 関口 正人 様

株式会社 兵衛 株式
代表取締役
〒650-0011 神戸市中央区
手6F



TEL: 078-333-7563
FAX: 078-333-7563

(振込銀行口座)
(郵便振替口座)
(口座名義)

下記の通り御請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額
購読料 R1年7月～9月分 (1部1ヶ月 2,800円)	1	部	8,400	8,400
合計			内税 622	総額(税込) ¥8,400-

領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 関口正人)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

3		案分率	100%
		それ以外の案分	
		案分の説明	
		政務活動のため、案分率100%を適用した。	

案分率

なかしんのカードご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。
 ただいまのご利用明細は下記のとおりでございます。
 どうぞお確かめ下さい。

お取扱日	取扱金庫・店番・機番通番
01-10-16	
お取引店	口座番号
お取引金額	
お取引内容	お取引後残高
手数料	ページ 履歴
時刻	おつり

お振込金額または振替

¥30,000*

付につき柏原
 税務署承認済

15:59

TEL 079-565-5611

お取扱日	取扱金庫・店番・機番通番
お取引店	口座番号
お取引金額	
お取引内容	お取引後残高

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

関口 正人

活動名	北摂情報文化懇話会会費																																															
活動概要	<p>○活動団体 北摂情報文化懇話会</p> <p>○住所 三田市三輪2丁目1-9</p> <p>○活動趣旨</p> <p>神戸新聞北摂総局が担当するエリア(三田市、北神戸)を対象に、基本的に月1回例会を開催し、さまざまな課題に関する講師による勉強会を実施する。代表幹事に三田市長、幹事に阪神北県民局長、三田市議会議長等、また、常任幹事(事務局長)を神戸新聞社北摂総局長が努め、三田市を中心とした地域の各著名人が参加し、情報交換を行う。</p> <p>○活動内容 講演会の開催、参加者同士の情報交換等</p> <p>★案分率: 内容は、全て政務活動にかかるものである。</p>																																															
経費	<table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>政活費充当金額</th><th>領収書NO</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>会費<令和1年10月~令和2年3月></td><td>30,000</td><td>10-3</td><td>北摂文化懇話会会費(令和1年10月~令和2年3月分)</td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td>合計</td><td>30,000</td><td> </td><td> </td></tr></tbody></table>	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容	会費<令和1年10月~令和2年3月>	30,000	10-3	北摂文化懇話会会費(令和1年10月~令和2年3月分)																																	合計	30,000					
項目	政活費充当金額	領収書NO	内容																																													
会費<令和1年10月~令和2年3月>	30,000	10-3	北摂文化懇話会会費(令和1年10月~令和2年3月分)																																													
合計	30,000																																															
備考																																																

北摂情報文化懇話会の皆様へ

令和元年度後期会費納入のお願い

謹啓 日中の暑さはまだまだ厳しい昨今ですが、会員の皆様にはますます
すぞ清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和元年度後期（10月－令和2年3月）会費納入のお願いを
する時期となりました。6カ月分前納で3万円となっております。

名義 ・ 北摂情報文化懇話会

名義 ・ 北摂情報文化懇話会

以上にお振込いただくか、同封の郵便局の口座 （振込手数料無料） を
ご利用ください。

お手数ですが、10月末日 までに納入いただくよう、よろしくお願
い申し上げます。

謹白

北摂情報文化懇話会事務局

TEL 079-563-2256

FAX 079-563-2286

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 関口正人)

整理番号	使 途 項 目	
	4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率	50%
	それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。

案分率

	年月日	取扱店	お 預 り 金 額	お 支 払 金 額	現在高(貸付高)
△13					3
△14					4
△15					5
△16					6
△17					7
△18					8
△19					9
△20					0
△21					1
△22	1-10-17	(トヨタファイナンス)	自払	47,740	2
△23					3
△24					4

自動車リース代

領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)


(会派名 維新の会)

(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目																											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																											
5	案分率	50%																										
	それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ 以外の議員活動の ため、共通案分率 50%を適用した。	案 分 率																										
ご利用明細票																												
<table border="1"><thead><tr><th>お取扱日</th><th>店 番</th><th>お取引内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>01-10-23</td><td></td><td>カート送金</td></tr><tr><td></td><td>記 号</td><td>番 号</td></tr><tr><td>取扱番号</td><td colspan="2">お取引金額</td></tr><tr><td>N302</td><td colspan="2">*96,400</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">残 高</td></tr><tr><td colspan="3">送金料金 *440円</td></tr><tr><td colspan="3">振込予定日 01-10-23</td></tr><tr><td colspan="3">ヒキクチ マサヒト</td></tr></tbody></table>		お取扱日	店 番	お取引内容	01-10-23		カート送金		記 号	番 号	取扱番号	お取引金額		N302	*96,400			残 高		送金料金 *440円			振込予定日 01-10-23			ヒキクチ マサヒト		
お取扱日	店 番	お取引内容																										
01-10-23		カート送金																										
	記 号	番 号																										
取扱番号	お取引金額																											
N302	*96,400																											
	残 高																											
送金料金 *440円																												
振込予定日 01-10-23																												
ヒキクチ マサヒト																												
ご利用いただきましてありがとうございました。 —— ゆうちょ銀行 ——																												


(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
10月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	火	19:00	21:00		2:00			
2	水	19:00	21:00		2:00			
3	木							
4	金							
5	土							
6	日							
7	月	19:00	21:00		2:00			
8	火	8:00	10:00		2:00			
9	水	17:00	19:00		2:00			
10	木	8:00	10:00		2:00			
11	金							
12	土	9:00	12:00		3:00			
13	日	9:00	11:00		2:00			
14	月							
15	火							
16	水	8:00	9:00		1:00			
17	木							
18	金							
19	土							
20	日							
21	月	9:00	12:00		3:00			
22	火	9:00	11:00		2:00			
23	水							
24	木							
25	金							
26	土							
27	日							
28	月							
29	火	18:00	20:00		2:00			
30	水							
31	木							
計					(A) 25:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 関口正人 

【総支給額の計算】
 ① 時給の場合 (A) [時間 分] × 単価[円] = 円(B)
 ①' 月額の場合 支給額 = 100,000 円(B)
 ② 時間外勤務手当等 支給額 = 0 円(C)
 ③ 総支給額 (B) + (C) = 100,000 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】
 (D) - [3,600円](所得税・住民税、保険料本人負担額) = 96,400 円(E)

金 96,400 円(E) 左記金額を確かに領収致しました。
 令和1年10月31日
 氏名 

【政務活動費充当額の計算】
 ○ 給与 総支給額(D)[100,000円] × 案分率[50%] = 50,000 円(F)
 ○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 案分率[%] = 円(G)
 ○ 政務活動費充当額の計 (F) + (G) = 50,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和1年11月分)
 (会派名 維新の会)
 (議員名 関口正人)

整理番号	使途項目	
	1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
	案分率	50%
	それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。	

案分率

343-1402-1
 関口 正人 様

請求書



締切日 2019年10月20日
 振替日 2019年11月06日

下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	その他	繰越金額	御買上合計	今回御請求金額
21643	21643			20452	20452
ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	口座振替のお知らせ 振替日 11月06日	
	140.78				

締切日以後の御入金は含まれていないので行き違いの際は悪しからずご了承願います。

月日	商品名	車番	数量	単価(円)	金額(円)
10/07	入金(自動振替)				21643
09/26	レギュラー	0001	2967	1430	4243
09/28	レギュラー	0001	3121	1430	4463
10/07	レギュラー	0001	3144	1470	4622
10/10	レギュラー	0001	1814	1470	2667
10/11	レギュラー	0001	3032	1470	4457
			##合計##		20452
			(内消費税)		1712
			(税率10%合計)		11746
			(税率8%合計)		8706

*: 軽減税率対象

※「伊丹米」は、伊丹産業株式会社の保証する、お米の登録商標です。

サービス無料
 生活かけつけ



詳しくは裏面を開いてご覧下さい。

8 01-11-06 ガス *20,452 燃料費

領収書等添付様式【共通】

(令和1年11月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	<p style="text-align: center;">新製品が安い KS ケーズデンキ</p> <p style="text-align: center;">お買上げ明細</p> <p>2019年11月 8日(金) 17時 5分</p> <p>-----<明細>-----</p> <p>1 ●インクカートリッジ 持帰 ブラザー工業 4977766724678 LC111BK-2PK 10% 1点 ¥2,079</p> <p>-----</p> <p>2 ●インクカートリッジ 持帰 ブラザー工業 4977766724685 LC111-4PK 10% 1点 ¥4,136</p> <p>-----</p> <p style="text-align: right;">2点/合計 ¥6,215</p> <p>税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥6,215 (内消費税額 ¥565)</p> <p style="text-align: center;">[0524149-052066977-2310003779413]</p> <p>=====</p> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>2019年11月 8日(金) 17時 5分</p> <p style="text-align: center;">関口正人様</p> <p>金額 ¥6,215 (内消費税等 ¥565)</p> <p>但し、お品代として 上記金額正に領収致しました。</p> <p>-----<決済内訳>-----</p> <p>現金 ¥6,215 (内消費税等 ¥565)</p> <p>-----</p> <p>現金お預かり ¥10,015 お釣り ¥3,800</p> <p>ケーズデンキ三田ウッディタウン店 電話番号 079-565-6611 販売担当者066977</p> <p style="text-align: center;">店コード 2200005241493 売上伝票番号 2310003779413</p>	<p>案分率 50%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p> <p>政務活動及びそれ 以外の議員活動の ため、共通案分率 50%を適用した。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>

領収書等添付様式【共通】

(令和1年11月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3		案分率 50%
		それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ 以外の議員活動の ため、共通案分率 50%を適用した。

↑ 通常貯金 (兼お借入明細) ↑

年月日	取扱店	お 預 り 金 額	お 支 払 金 額	現在高(貸付高)
->01				01▶
->02				02▶
->03				03▶
->04				04▶
->05				05▶
->06				06▶
->07				07▶
->08				08▶
->09	1-11-18	(トヨタファイナンス)	自払 47,740	09▶
->10				10▶
->11				11▶
->12				12▶

自動車リース代

領収書等添付様式【共通】

(令和1年11月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目																																		
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>																																		
		案分率 50%																																	
		それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ 以外の議員活動の ため、共通案分率 50%を適用した。																																	
<h3>ご利用明細票</h3> <table border="1" data-bbox="454 896 917 1400"><thead><tr><th>お取扱日</th><th>店番</th><th>お取引内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>01-11-20</td><td>██████</td><td>カード送金</td></tr><tr><td>記号</td><td>番号</td><td></td></tr><tr><td>██████</td><td>██████</td><td></td></tr><tr><td>取扱番号</td><td colspan="2">お取引金額</td></tr><tr><td>N125</td><td colspan="2">*96,400</td></tr><tr><td>██████</td><td colspan="2">残高</td></tr><tr><td>██████</td><td colspan="2">██████</td></tr><tr><td colspan="3">送金料金 *440円</td></tr><tr><td colspan="3">振込予定日 01-11-20</td></tr><tr><td colspan="3">セキグチ マサヒト</td></tr></tbody></table>			お取扱日	店番	お取引内容	01-11-20	██████	カード送金	記号	番号		██████	██████		取扱番号	お取引金額		N125	*96,400		██████	残高		██████	██████		送金料金 *440円			振込予定日 01-11-20			セキグチ マサヒト		
お取扱日	店番	お取引内容																																	
01-11-20	██████	カード送金																																	
記号	番号																																		
██████	██████																																		
取扱番号	お取引金額																																		
N125	*96,400																																		
██████	残高																																		
██████	██████																																		
送金料金 *440円																																			
振込予定日 01-11-20																																			
セキグチ マサヒト																																			
ご利用いただきましてありがとうございました。																																			
— ゆうちょ銀行 —																																			

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
11月分		氏名		[Redacted]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金							
2	土							
3	日							
4	月	15:00	18:00		3:00			
5	火	20:00	22:00		2:00			
6	水	20:00	22:00		2:00			
7	木							
8	金	8:00	10:00		2:00			
9	土	17:00	20:00		3:00			
10	日							
11	月							
12	火							
13	水	8:00	10:00		2:00			
14	木	10:00	11:00		1:00			
15	金							
16	土	9:00	12:00		3:00			
17	日							
18	月							
19	火							
20	水							
21	木							
22	金							
23	土							
24	日							
25	月							
26	火							
27	水							
28	木							
29	金	20:00	22:00		2:00			
30	土	14:00	19:00		5:00			
計					(A) 25:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 関口正人 [Redacted]

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [時間 分] × 単価 [円] = 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 100,000 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 0 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 100,000 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [3,600円](所得税・住民税・保険料本人負担額) = 96,400 円(E)

金 96,400 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和1年11月30日

氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D)[100,000円] × 案分率[50%] = 50,000 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 50,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和1年11月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理番号	5		用途項目	
	調査研究費・研修費・会議費 広報広聴費 要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
案分率	97%		案分率	
	それ以外の案分 案分の説明 政務活動のため発行したが、面積比を元に案分率97%を適用した。			

振込金 (兼振込手数料) 受取書
 預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)

お振込日 和暦 011127 (年 月 日) (受付日 2019. 11. 27 日)

お振込先 [Redacted] 支店 [Redacted]

預金種目 [Redacted] 金額 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円
[Redacted] 581,614

お振込人 セイ ヘンキントウ
メイ フシモトエツロウ
おなまえ 藤本悦郎 様

おと [Redacted]

ご依頼人 セイ セキク
メイ マサヒト
おなまえ 関口正人 様
おところ (おでんわ 0179 - 565 - 5611)
三田市ヤギ台 3-54-1

振込手数料 (消費税含む) 880

(ご注意)
○振込先金融機関へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
○振込依頼書に記載相当等の不備があった場合には、照会等のためお振込が遅延または入金できないことがあります。
○通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によってお振込が遅延することもありますのでご了承ください。
○記載された個人情報は、当該事務手続きのためにのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

毎度ありがとうございます。
全国どこへでもお振込ができる当金庫
窓口を今後ともご利用ください

納 5 印
2019. 11. 27
2000
[Redacted]

会 員 外
中兵庫信用金庫

(振込受付書の場合印紙不要)

御請求書

No.

発行日
令和1年11月22日



関口正人様

代表 藤本悦郎

下記の通り御請求申し上げます

御請求金額(税込み)

¥581,614



品名	規格	単価	数量	金額	摘要
関口レポート No.82	A3	8.9	41100 枚	365790	色上質中厚
ホームページ資料		5000	1	5000	
新聞折込代(三田市全域)		4.5	35100 枚	157950	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
合計				¥528,740	
消費税				¥52,874	
総計				¥581,614	

備考

御入金専用口座	
口座名義人	ペンギン堂 藤本悦郎
口座番号	██████████

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

関口 正人

活動名	県政報告紙(関口正人レポート82号)の発行			
	活動概要			
○発行日 令和元年年11月22(金)				
○発行部数 41,100部				
○対象者 兵庫県民				
○配付方法 個別配付(手配り、及び、ポスティング)6,000枚 新聞折込 35,100枚				
○内容 平成30年度兵庫県の決算収支の状況 平成30年兵庫県決算について 気候危機について 兵庫県公文書管理条例について				
★案分率: 政務活動の記事が全体の97%を占めるため、按分率97%を適用する。				
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	関口レポート No.82、ホームページ資料、及び、新聞折込代	564,165	8-5	ペンギン堂 印刷@8.9円×41,100枚=365,790円 ホームページ資料 5,000円 新聞折込代@4.5円×35,100枚=157,950円
		合計	564,165	
備考	*添付書類:県政報告「関口正人レポート82号」			



さんだ農業まつり（三田牛品評会）

今年もいよいよ残りわずかとなってまいりましたが、市民の皆様はお元気でお過ごしでしょうか。

さて、今年是世界中で例年にも増して異常気象が続きました。夏にはヨーロッパで45℃、アラスカでも32℃を記録し、アマゾン、シベリアなど数多くの森林火災が発生しました。また、日本においても10月に台風19号が甚大な被害をもたらしました。

本レポートでは気候危機について取り上げましたが、スウェーデンのグreta・トゥーンベリという16歳の高校生の少女が始め、

欧米各国を中心に世界中に広がっているスクールストライキという学生・生徒による運動やロンドン等でのエクステンクション・リベリオン（滅亡への反逆）という活動等により、世界で気候危機に対する意識が急速に高まっているのに対して、日本ではマスコミや政治がほとんどこの問題に触れず、まったく話題になっていない状況に強い危機感を感じており、そのため、12月議会の私の一般質問の中で取り上げる予定です。

また、私が1期目の4年間に議会において4回質問し、その実現に向けて強く問題提起してきた課題ですが、兵庫県において、ついに公文書管理条例が制定されました。この状況についても本レポートで説明させていただきましたので、ご一読いただければ幸甚です。

せきぐち正人は、三田市と市民の皆様のため、これまでの議員としての経験、三田市のさまざまな団体・グループや市民の皆様との信頼関係、県の職員との緊張感のある信頼関係をベースとして、本当に住んで良かったといえる三田、住み続けたい三田にどうなれば良いのか。この強い思いを持って、さまざまな課題に取り組み、今後とも、精一杯努めてまいります。



(単位：百万円、%)

平成30年度 兵庫県の決算収支の状況

区 分	H30年度	H29年度	H30-H29	H30/H29
歳入総額 A	1,792,583	1,856,931	▲ 64,348	96.5
歳出総額 B	1,786,136	1,849,505	▲ 63,369	96.6
形式収支 C=(A-B)	6,447	7,426	▲ 979	86.8
翌年度繰越財源 D	5,777	6,536	▲ 759	88.4
実質収支 E=(C-D)	670	890	▲ 220	75.3
単年度収支 F	▲ 220	40	▲ 260	▲ 550.0
財政基金積立金 G	446	426	20	104.7
財政基金取崩額 H	0	0	0	-
実質単年度収支 (F+G-H)	226	466	▲ 240	48.5

●平成30年度兵庫県決算について

兵庫県議会では、9月議会において、平成30年度の決算特別委員会が設置され、常任委員会毎に審査の上、可決されました。具体的な数字は1ページをご覧ください。決算の主なポイントは以下の通りです。



1. 一般会計決算

歳出は前年度を634億円下回る1兆7,861億円となり、歳入歳出の差額である形式収支は64億円の黒字。翌年度繰越財源（58億円）を控除した実質収支は6億7千万円の黒字となりましたが、行革推進債の発行等の財源対策を行わないことにより収支が厳しくなり、実質収支や実質単年度収支の黒字額が前年度から減少し、単年度収支も赤字となりました。

2. 特別会計

特別会計の歳入総額は1兆5,748億円、歳出総額は1兆5,607億円となりました。特に公債費特別会計において、満期が到来する5年債や10年債の発行額が減少したことによる満期一括償還債の元金償還の減や、発行利率の低下等により利子が減少したことにより、前年度から591億円の減となりました。

3. 公営企業会計

収益的収支では、収入が1,897億円、支出が1,831億円で66億円の黒字、資本的支出では、収入が709億円、支出が929億円で約220億円の赤字となっています。



4. 県債

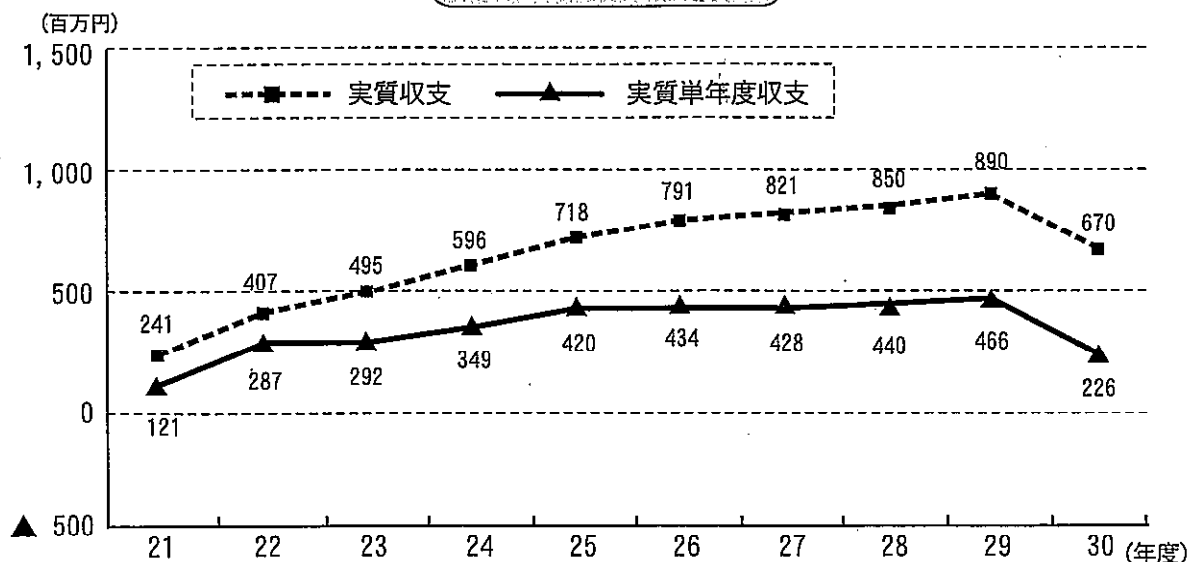
県債発行額は1,296億円、平成30年度末の県債残高は震災関連では3,615億円、今後、金融機関に実際に償還すべき残高は4兆8,953億円となっています。

5. 基金

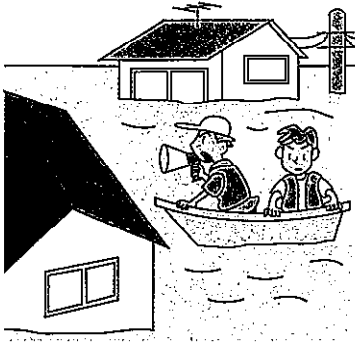
一方、基金繰入金は428億円で前年比235億円の減、基金残高は5,492億円となっています。

兵庫県の財政は行革が進められていますが、震災関連債権座残高は約3,600億円、行革期間中に発行した財源対策債残高は約2,900億円にのぼり、今後もこれらの償還が続くことから、依然厳しい状況が続き、県民にとってあるべき施策や事業を選択していくことが重要と考えています。

決算収支の推移



● 気候危機について



9月23日国連で開催された「気候行動サミット」に対して、9月20日と27日に気候変動の危機を訴える若者たちを中心とするデモが世界各地で行われました。

20日は世界150カ国で計400万人が政府や大企業に対して、気候変動対策の実行を訴えました。日本では東京で2800人が参加、全国では約5000人が参加したと報道されています。

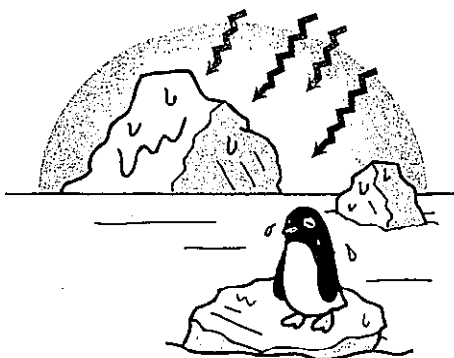
この出来事は、新聞やテレビ等でも報道されましたが、これはスウェーデンのグレタ・トゥーンベリという16歳の高校生の少女が始め、欧米各国を中心に世界中に広がった「Fridays for Future」(スクールストライキ) という学生・生徒による運動の一環です。大人の世代が排出した温室効果ガスによって、深刻な被害を受けるのは将来の世代だ。私たちの未来を奪わないで欲しいと訴え、気候行動サミットではグレタは怒りのスピーチを行いました。要求事項としては、主に昨年10月にIPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)より出された気候変動に関する1.5度特別報告書を実行することを主張しています。

この1.5度特別報告書では、人間活動によって、産業革命前に比べ気温はすでに約1度上昇し、現在のペースで排出量が増加し続けると、2030年~2052年の間に、1.5度に達する見込みで、1.5度の上昇で、現在よりも非常に深刻な悪影響が予測されるとしています。1.5度に抑えるには、世界の排出量をあと12年で半減し、2050年には実質ゼロにする必要があるとしていますが、パリ協定に提出されている現状の各国の目標では、3度の上昇が見込まれ、3度上昇すると、コントロール不可能な後戻りできない危機的な状況に陥る可能性が高いとしています。そして、1.5度に抑えるには前例の無いスケールでの早急な社会システム全体の移行が必要であるとしています。



前述の気候行動サミットでは、世界の77カ国が2050年に二酸化炭素の排出量をゼロにする計画を提出しましたが、日本は昨年閣議決定した、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」において、2050年に80%削減するという目標に留まっており、この気候行動サミットでも日本はまったく発言の機会を与えられず、小泉環境大臣の「セクシーに取り組むべきだ」という発言のみが注目を浴びました。

私、**せきぐち正人**は、この気候危機、あるいは生態系の危機を含めた広い意味での危機は、人類や文明の存続にも関わる、実は我々が直面している最も大きな課題であるにもかかわらず、

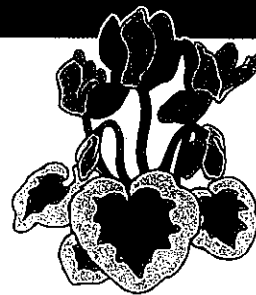


政府、地方自治体やマスコミがほとんど議論していない状況に非常に危機感を感じています。

そのため、12月の県議会で私は一般質問を行なう予定ですが、その中で気候危機について取り上げる予定です。その質問のため、現在、三田市民の皆様が気候変動や気候危機をどのように考えておられるのか、ぜひともご意見をお聞かせ願えれば幸いです。

●兵庫県公文書管理条例が制定されました！！

さて、9月議会において、ついに兵庫県において公文書等の管理に関する条例案が上程され、可決されました。今後の動きとしては、2019年度内に、知事が公文書適正管理指針を策定するとともに、実施機関が公文書管理原則を整備し、2020年4月1日には公文書管理条例が全面施行される予定となっています。



この公文書管理条例は、私が、1期目の議員のときに重点して取り組んできた課題で、これまで議会で計4回にわたり、兵庫県の公文書管理について質問してまいりました。

平成29年9月の代表質問、平成29年10月の決算特別委員会においては、県の答弁は「情報公開条例に基づき、職員の文書の作成、文書の分類、保存期間の設定、文書の廃案など文書管理制度を規則で定めており、公文書管理法と内容はほぼ同様である。現在、文書管理規則に基づき、適切に運用している。今までのところ、支障は生じていない。」と当初は非常に後ろ向きの内容でした。

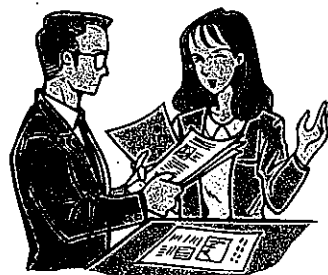
その後、平成30年2月の一般質問では電子メールの取り扱いについて質問し、通知というルールで運用されているとの回答を得て、さらに平成30年9月の代表質問の県の答弁では、「県では公文書管理の定義は国と同様で新たな条例の制定の必要が生じているわけではないと考えているが、文書管理の適切な運用を図るためには、これまで個々の通知で周知してきた内容をわかりやすく体系的に再編した指針の策定も重要であるなど、新たな取り組みも必要であると考えている。適正な公文書の管理は、情報公開の推進と公正で透明で行政運営に不可欠で、常に

文書管理制度の改善に取り組んでいかなければならないと考えており、公文書管理条例の制定、新たな取り組みについてもその過程で検討していきたいと考えている。」とやや前向きな回答に変わりました。1期目の4年間において、せきぐち正人は兵庫県の公文書管理のあり方に問題提起し続けました。



その後、県は平成31年3月に公文書管理のあり方検討委員会を設置し、委員会で議論を重ねた後、今年8月に委員会より、兵庫県のあるべき公文書管理制度についての報告が提出され、そして、このたびの条例の制定とつながりました。

県民の重要な財産である公文書の重要性を踏まえて、今後とも知事による公文書適正管理指針の策定、各実施機関による公文書管理規則の整備の内容を見極め、兵庫県における公文書管理の運用について、注視してまいります。



今後とも身の回りの身近な問題や困ったことがあった時には

ぜひ、**せきぐち正人** まで、お気軽にご相談ください。

〒669-1321 三田市けやき台3-54-1

TEL 079-565-5611 FAX 079-565-4711

ホームページ：<http://www.sanda-sekiguchi.com/> メールアドレス：info@sanda-sekiguchi.com

領 取 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年12月分)
 (会派名 維新の会)
 (議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1		案分率 50% それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。

343-1402-1
 関口 正人 様

請 求 書

伊丹産業株式会社

締切日 2019年11月20日
 振替日 2019年12月06日

下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	その他	繰越金額	御買上合計	今回御請求金額
20452	20452			28111	28111
ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	口座振替のお知らせ 振替日 12月06日	
	191.23				

締切日以後の御入金は含まれていないので行き違いの際は悪しからずご了承願います。

月日	商 品 名	車番	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)
11/06	入金 (自動振替)				20452
10/21	レギュラー	0001	2722	1470	4001
10/28	レギュラー	0001	2981	1470	4382
11/04	レギュラー	0001	4215	1470	6196
11/08	レギュラー	0001	3098	1470	4554
11/14	レギュラー	0001	3131	1470	4603
11/20	レギュラー	0001	2976	1470	4375
			##	合 計 ##	28111
				(内消費税)	(2555)
				(税率10%合計)	(28111)

* : 軽減税率対象

※「伊丹米」は、伊丹産業株式会社の保証する、お米の登録商標です。

生活が
 つけ
 サービス
 無料



詳しくは裏面を開いてご覧下さい。

20
21
22
23
24

01-12-06 ガス

*28,111 燃料費

領収書等添付様式【共通】

(令和1年12月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目						
	2	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p>					
	<table border="1"><tr><td>案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td></td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。</td></tr></table>	案分率	50%	それ以外の案分		案分の説明	政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。
案分率	50%						
それ以外の案分							
案分の説明	政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。						

	年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
-13					13▶
-14					14▶
-15	1-12-17	(トヨタファイナンス)		自払 47,740	15▶
-16					16▶
-17					17▶
-18					18▶
-19					19▶
-20					20▶
-21					21▶
-22					22▶
-23					23▶
-24					24▶

- 現在高(貸付高)の金額に - (マイナス) がある場合は貸付高を表します。
- 通帳をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

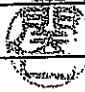

自動車リース代

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年12月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目																											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>																											
3	案分率	50%																										
	それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ 以外の議員活動の ため、共通案分率 50%を適用した。																											
ご利用明細票																												
<table border="1"><thead><tr><th>お取扱日</th><th>店 番</th><th>お取引内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>01-12-24</td><td></td><td>カード送金</td></tr><tr><td>記 号</td><td></td><td>番 号</td></tr><tr><td colspan="2">取扱番号</td><td>お取引金額</td></tr><tr><td colspan="2">N450</td><td>*96,400</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>残 高</td></tr><tr><td colspan="2">送金料金</td><td>*440円</td></tr><tr><td colspan="2">振込予定日</td><td>01-12-24</td></tr><tr><td colspan="2">セキクチ マサヒト</td><td></td></tr></tbody></table>		お取扱日	店 番	お取引内容	01-12-24		カード送金	記 号		番 号	取扱番号		お取引金額	N450		*96,400			残 高	送金料金		*440円	振込予定日		01-12-24	セキクチ マサヒト		
お取扱日	店 番	お取引内容																										
01-12-24		カード送金																										
記 号		番 号																										
取扱番号		お取引金額																										
N450		*96,400																										
		残 高																										
送金料金		*440円																										
振込予定日		01-12-24																										
セキクチ マサヒト																												
ご利用いただきましてありがとうございました。																												
— ゆうちょ銀行 —																												

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
12月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	日	8:00	10:00		2:00			
2	月	20:00	22:00		2:00			
3	火	19:00	20:00		1:00			
4	水							
5	木							
6	金	17:00	18:00		1:00			
7	土	7:00	9:00		2:00			
8	日	13:00	17:00		4:00			
9	月							
10	火	13:00	14:00		1:00			
11	水							
12	木	20:00	22:00		2:00			
13	金							
14	土	8:00	9:00		1:00			
15	日							
16	月							
17	火	13:00	16:00		3:00			
18	水	10:00	12:00		2:00			
19	木							
20	金	13:00	15:00		2:00			
21	土							
22	日							
23	月							
24	火							
25	水							
26	木							
27	金							
28	土	17:00	19:00		2:00			
29	日							
30	月							
31	火							
計					(A) 25:00			
上記のとおり勤務したことを証明します。						関口正人 		
【総支給額の計算】								
① 時給の場合		(A) [時間 分] × 単価 [円] =			円(B)			
①' 月額の場合		支給額 =			100,000 円(B)			
② 時間外勤務手当等		支給額 =			0 円(C)			
③ 総支給額		(B) + (C) =			100,000 円(D)			
【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】								
(D) - [3,600円](所得税・住民税・保険料本人負担額) =						96,400 円(E)		
金 96,400 円(E)			左記金額を確かに領収致しました。 令和1年12月31日					
			氏名 					
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与		総支給額(D)[100,000円] × 案分率[50%] =		50,000 円(F)				
○ 保険料等雇用主負担額		総額 [円] × 案分率 [%] =		円(G)				
○ 政務活動費充当額の計		(F) + (G) =		50,000 円				

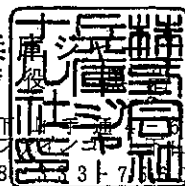
領収書等添付様式【共通】

(令和1年12月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目																							
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																							
	案分率	<table border="1"> <tr> <td>案分率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">政務活動のため、案分率100%を適用した。</td> </tr> </table>	案分率	100%	それ以外の案分		案分の説明		政務活動のため、案分率100%を適用した。															
案分率	100%																							
それ以外の案分																								
案分の説明																								
政務活動のため、案分率100%を適用した。																								
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">なかしんのカードご利用明細</p> <p>毎度ご利用いただきありがとうございます。 ただいまのご利用明細は下記のとおりでございます。 どうぞお確かめ下さい。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">お取扱日</td> <td style="width: 70%;">取扱金庫・店番・機番通番</td> </tr> <tr> <td>01-12-27</td> <td>██████████</td> </tr> <tr> <td>お取引店</td> <td>口座番号</td> </tr> <tr> <td>██████████</td> <td>██████████</td> </tr> <tr> <td>加算(有) 引当(有) 引当(有) 引当(有)</td> <td>お取引金額</td> </tr> <tr> <td>██████████</td> <td>¥8,410.00</td> </tr> <tr> <td>お取引内容</td> <td>お取引後の残高</td> </tr> <tr> <td>お振込</td> <td>¥0</td> </tr> <tr> <td>手数料 ¥440 ページ 硬貨</td> <td></td> </tr> <tr> <td>時刻 10:47</td> <td>おつり ¥1,160</td> </tr> <tr> <td>██████████</td> <td></td> </tr> </table> <p>勤) ヒョウコ"シ"ヤ-ナルツヤ様 ██████████ セキク"チマサヒト様 TEL079-565-5611</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <p>***** 印紙税申付納 付戻金手帳原 税務署承認済</p> <p>ご利用ありがとう ございました。</p> <p style="text-align: right;">中兵庫信用金庫</p> </div> </div>		お取扱日	取扱金庫・店番・機番通番	01-12-27	██████████	お取引店	口座番号	██████████	██████████	加算(有) 引当(有) 引当(有) 引当(有)	お取引金額	██████████	¥8,410.00	お取引内容	お取引後の残高	お振込	¥0	手数料 ¥440 ページ 硬貨		時刻 10:47	おつり ¥1,160	██████████	
お取扱日	取扱金庫・店番・機番通番																							
01-12-27	██████████																							
お取引店	口座番号																							
██████████	██████████																							
加算(有) 引当(有) 引当(有) 引当(有)	お取引金額																							
██████████	¥8,410.00																							
お取引内容	お取引後の残高																							
お振込	¥0																							
手数料 ¥440 ページ 硬貨																								
時刻 10:47	おつり ¥1,160																							
██████████																								

No.

2019年 12月 23日

請 求 書株式会社 **兵庫商社** **兵庫** **英**代表取締役
〒650-0011
神戸市中央区TEL:078-333-7563
FAX:078-333-7563

維新の会 関口 正人 様

下記の通り御請求申し上げます。

(振込銀行口座)
(郵便振替口座)
(口座名義)

品番・品名	数量	単位	単価	金額
購読料 R1年10月～12月分(1部1ヶ月 2,800円)	1	部	8,400	8,400
	合計	内税	764	総額(税込) ¥8,400-

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)
 (会派名 維新の会)
 (議員名 関口正人)

整理番号	使 途 項 目	
	1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
	案分率	50%
	それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。	
	案分率	
13	02-01-06 .ガス	*19,053 燃料費
14		
15		

343-1402-1
 関口 正人 様

請 求 書



締切日 2019年12月20日
 振替日 2020年01月06日

下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	その他	繰越金額	御買上合計	今回御請求金額
28111	28111			19053	19053
ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	口座振替のお知らせ 依日の場合は翌営業日と 振替日 01月06日 なります。	
	129.62				

締切日以後の御入金は含まれていないので行き違いの節は悪しからずご了承願います。

月日	商 品 名	車番	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)
12/06	入金 (自動振替)				28111
12/01	レギュラー	0001	3222	1470	4736
12/07	レギュラー	0001	3088	1470	4539
12/13	レギュラー	0001	3413	1470	5017
12/15	レギュラー	0001	3239	1470	4761
			##合計##		19053
			(内消費税)		1733
			(税率10%合計)		19053

サービス無料
 生活かけつけ



詳しくは裏面を開いてご覧下さい。

* : 軽減税率対象

※「伊丹米」は、伊丹産業株式会社の保証する、お米の登録商標です。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和2年1月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目						
	2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
<table border="1"><tr><td>案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td></td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。</td></tr></table>		案分率	50%	それ以外の案分		案分の説明	政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。
案分率	50%						
それ以外の案分							
案分の説明	政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。						

	年 月 日	取 扱 店	お 預 り 金 額	お 支 払 金 額	現 在 高 (貸 付 高)
13					13
14					14
15					15
16					16
17					17
18					18
19					19
20					20
21					21
22					22
23					23
24	2-01-17	(トヨタファイナンス)	自 払	47,740	24

○ 現在高 (貸付高) の金額に - (マイナス) がある場合は貸付高を表します。
○ 通帳をATM (現金自動預払機) に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

自動車リース代


領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和2年1月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目																															
	3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>																														
		<table border="1"> <tr> <td>案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。</td> </tr> </table>	案分率	50%	それ以外の案分		案分の説明		政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。																							
案分率	50%																															
それ以外の案分																																
案分の説明																																
政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。																																
	<div style="text-align: center;"> <h3>ご利用明細票</h3> <table border="1"> <tr> <th>お取扱日</th> <th>店 番</th> <th>お取引内容</th> </tr> <tr> <td>02-01-22</td> <td></td> <td>カート送金</td> </tr> <tr> <td>記 号</td> <td></td> <td>番 号</td> </tr> <tr> <td colspan="2">取扱番号</td> <td>お取引金額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">N184</td> <td>*96,400</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>残 高</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">送金料金</td> <td>*440円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">振込予定日</td> <td>02-01-22</td> </tr> <tr> <td colspan="2">セキグチ マサヒト</td> <td></td> </tr> </table> <p>ご利用いただきましてありがとうございました。</p> <p>—— ゆうちょ銀行 ——</p> </div>		お取扱日	店 番	お取引内容	02-01-22		カート送金	記 号		番 号	取扱番号		お取引金額	N184		*96,400			残 高				送金料金		*440円	振込予定日		02-01-22	セキグチ マサヒト		
お取扱日	店 番	お取引内容																														
02-01-22		カート送金																														
記 号		番 号																														
取扱番号		お取引金額																														
N184		*96,400																														
		残 高																														
送金料金		*440円																														
振込予定日		02-01-22																														
セキグチ マサヒト																																

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
1月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水							
2	木							
3	金							
4	土							
5	日							
6	月							
7	火	19:00	20:00		1:00			
8	水							
9	木							
10	金	10:00	12:00		2:00			
11	土							
12	日	13:00	20:00		7:00			
13	月							
14	火	20:00	22:00		2:00			
15	水							
16	木	20:00	22:00		2:00			
17	金							
18	土							
19	日							
20	月							
21	火							
22	水	20:00	22:00		2:00			
23	木	20:00	22:00		2:00			
24	金							
25	土	9:00	12:00		3:00			
26	日							
27	月							
28	火							
29	水	20:00	22:00		2:00			
30	木	20:00	22:00		2:00			
31	金							
計					(A) 25:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 関口正人 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [時間 分] × 単価 [円] = 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 100,000 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 0 円(C)


③ 総支給額 (B)+(C) = 100,000 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [3,600円](所得税・住民税・保険料本人負担額) = 96,400 円(E)

金 96,400 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和2年1月31日

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D)[100,000円] × 案分率[50%] = 50,000 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 50,000 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 関口正人)

整理番号	使途項目					
	4	調査研究費・研修費・会議費 広報広聴費 要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	<table border="1"> <tr> <td>案分率</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>案分の説明 政務活動のため発行したが、面積比を元に案分率97%を適用した。</td> </tr> </table>	案分率	97%	それ以外の案分
案分率	97%					
それ以外の案分	案分の説明 政務活動のため発行したが、面積比を元に案分率97%を適用した。					

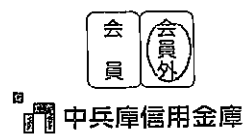
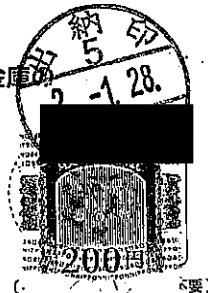
- 振込金（兼振込手数料）受取書
 預金払戻請求書による振込受付書（兼振込手数料受取書）

お振込日 和暦 020129 (受付日 2年1月28日)

お振込先	[Redacted]		支店
	[Redacted]		
お振込先	預金種目	[Redacted]	金額
	通座番他	[Redacted]	十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円 [Redacted] 564,817
お振込先	セイ	ヘンキントウ	振込手数料 (消費税含む) [Redacted] 880
	メイ	フシモトエツロウ	
お振込先	おなまえ	イオン銀行 藤本悦郎 様	
	おと	[Redacted]	
お振込先	セイ	セキク	
	メイ	マサヒト	
お振込先	おなまえ	関口正人 様	
	おところ	(おでんわ 079 - 561 - 5611) 三田市伏見台3-54-1	

- 【ご注意】
- 振込先金融機関へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
 - 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のためお振込が遅延または入金できないことがあります。
 - 通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によってお振込が遅延することもありますのでご了承ください。
 - 記載された個人情報、当該事務手続きのためにのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

毎度ありがとうございます。
 全国どこへでもお振込ができる当金庫の窓口を今後ともご利用ください。



御 請 求 書

No.

発行日
令和2年1月22日

ペンギン堂



関口正人 様

代表 藤本悦郎

下記の通り御請求申し上げます

御請求金額(税込み)

¥564,817

品 名	規 格	単 価	数 量	金 額	摘 要
関口レポート No.83	A3	9.2	38100 枚	350520	色上質中厚
ホームページ資料		5000	1	5000	
新聞折込代(三田市全域)		4.5	35100 枚	157950	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
合 計				¥513,470	
消 費 税				¥51,347	
総 計				¥564,817	

備 考

御入金専用口座	
口座名義人	ペンギン堂 藤本悦郎
口座番号	

(添付様式7)

活動報告書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

関口 正人

活動名	県政報告紙(関口正人レポート83号)の発行			
活動概要	<p>○発行日 令和2年1月22日(水)</p> <p>○発行部数 38,100部</p> <p>○対象者 兵庫県民</p> <p>○配付方法 個別配付(手配り、及び、ポスティング)3,000枚 新聞折込 35,100枚</p> <p>○内容 12月定例議会での一般質問 三田駅前Cブロック地区市街地再開発事業について</p> <p>★案分率: 政務活動の記事が全体の97%を占めるため、案分率97%を適用する。</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	関口レポートNo.83、ホームページ資料、及び、新聞折込代	547,872	1-4	ペンギン堂 印刷@9.2円×38,100枚=350,520円 ホームページ資料 5,000円 新聞折込代@4.5円×35,100枚=157,950円
	合計	547,872		
備考	*添付書類: 県政報告「関口正人レポート83号」			



2019年12月 兵庫県議会（本会議）一般質問

2月となり、まだまだ寒い日が続きますが、日差しが少しずつ長くなってまいりました。

春が待ち遠しい今日この頃ですが、市民の皆様はお元気でお過ごしでしょうか。

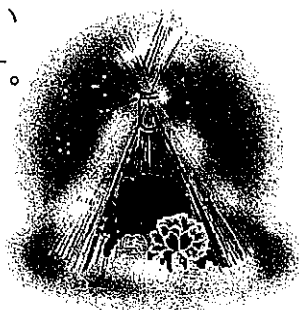
さて、兵庫県議会議員となって、2期目もまもなく1年となりますが、昨年12月の議会において一般質問を行いました。今回の質問では、昨年12月レポートでもお伝えしました気候危機をメインの課題として取り上げ、特に知事に対して、気候非常事態宣言

の必要性について質問しましたが、気候変動に対する取り組みは非常に重要と考えており、今後も引き続き強く問題提起してまいります。

市民の皆様からも、ぜひメール、お電話等で気候危機、気候変動に関するご意見を直接いただければ幸いです。

また、三田市に直接関係する課題として、六甲山北側への救命救急センターを持った災害拠点病院の設置や尼崎・伊丹・宝塚・三田・丹波篠山・丹波・出石・城崎からなる、ひょうご東側ゴールデンルートについても質問いたしました。本レポートでは、質問と県の答弁のほんの一部しかご紹介できませんが、ぜひ県のホームページから動画をご視聴いただければありがたく存じます。

私**せきぐち正人**は、県議会議員として、今までと変わらず、「住んで良かった、子ども達が住み続けたい三田」を目指し、市民の皆様との接点を多く持ち、皆様のご意見を最大限に反映させた議員活動が行えるよう、また、市民の皆様と県政のパイプ役となりますよう、引き続き、積極的に発言・行動し、県政への能動的な働きかけを続けてまいりますので、皆様のかかわりご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。また、さまざまな課題について、ご意見がございましたら、お気軽にお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。



12月の兵庫県議会定例会における私の一般質問

1. 気候危機について
 - (1) 気候非常事態宣言について
 - (2) 気候変動適応計画について
2. 六甲山北側への救命救急センターを持った災害拠点病院の設置について
3. ひょうご東側ゴールデンルートについて
4. 発達障害の二次障害への理解と二次障害を予防するための取り組みについて
5. ひょうごがんばりタイムについて
(放課後における補充学習等の推進)



●12月定例議会での私の一般質問に対する主な回答は以下の通りです。

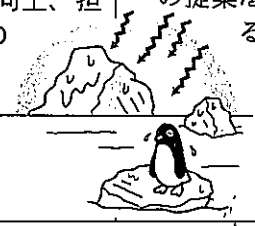


① 気候危機について (1) 気候非常事態宣言について

関 口	知 事
<ul style="list-style-type: none"> 気候非常事態宣言とは現在の気候危機が人類の生存にもかかわる緊急に対応すべき非常事態と位置付け、温室効果ガス排出実績ゼロ等の取り組みを加速する決意を示すもので、世界25カ国、1195の自治体に広がっている。 昨年10月にIPCCが公表した1.5度特別報告書では現在のペースで温室効果ガスの排出量が増加し続けると、2030～2052年の間に、1.5度に達する可能性が高く、1.5度に抑えるには、世界の排出量をあと11年で半減し、2050年には実質ゼロにする必要があるとしている。 私は、現状は前例のない規模で加速度的に気候危機に対応しないと、文明の崩壊、人類の滅亡にもつながりかねない、気候非常事態と呼ぶべき状況にあると考えるが、兵庫県が気候非常事態を宣言することは大きなインパクトがある。県は気候危機の深刻度、緊急度をどのように認識し、気候非常事態の宣言をどのように考えているか、知事の見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 危機感のみならず、身近なレベルでの具体的な情報と地域の将来像による正しい理解が重要と考える。県としては、2030年に温室効果ガス排出量を国の目標を上回る26.5%削減として、条例による企業の計画的な削減や県民の省エネ行動等を進めているが、これからが正念場と考えている。 国際的対応強化の必要性が高まる中、国は、今世紀後半のできるだけ早期に「脱炭素社会」を目指し、2050年度までに80%削減に取り組む、としており、県としてさらにリードしていく気概と行動がなければならないと決意と覚悟をしている。 現在行われているCOP25での結論やこれを受けた国政策の動向を踏まえ、兵庫県としての取り組みを長期的な視点に立ってあるべき将来像や戦略をあらためて示していく。非常事態宣言については、このような検討のなかで、県としての認識と対応を明確に示すものとして、非常事態宣言というのかどうかも含め協議していきたい。

① 気候危機について (2) 気候変動適応計画について

関 口	環 境 部 長
<ul style="list-style-type: none"> 科学者が温暖化で注目していることは、いつ北極海の氷がなくなるかということであり、これが進展すると北極海に大量に埋蔵されているメタンハイドレードや凍土にあるメタンガスが噴出する恐れがあり、温暖化が短期間のうちに一気に加速する可能性があるとしてされている。 それに伴って考えられるのが、世界の食糧生産地で食糧の大量生産ができなくなり、日本に輸出しなくなり、日本に食糧危機が訪れるというもので、私が適応計画で一番必要になると考えているのは食糧危機への対応である。適応計画の中に自給率向上、担い手確保、自家農園の取り組み推進、種子の確保、危機が襲ってきた時の農作物の県民への公平な配分等、食糧危機が起こることを前提にした対応策を準備しておくべきと考えるが、当局の見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の影響予測として、危機的な食糧問題などももちろん考えられるが、技術革新や社会経済環境による影響なども合わせた総合評価も必要と考える。まだまだ知見は限られていると言わざるを得ず、まずは具体的に現れている、あるいは現れつつある直接的な影響を対象として、確実に中期的な対応を進めていくことが適応計画の出発点と考えている。 将来懸念される食糧問題にも対応する①米の高温耐性品種の導入②作物に合わせた効果的・効率的な冷却技術の導入③漁業資源の管理方策や有効利用方法の提案などの適応策も計画に盛り込もうと考えている。科学的知見の収集も継続的に行う中で、食糧問題など深刻な状況が様々に起こり得ることを合わせて計画に紹介していき、さらに、非常時の危機対応の議論も進めていきたい。



② 六甲山北側への救命救急センターを持った災害拠点病院の設置について

関 口	健 康 福 祉 部 長
<ul style="list-style-type: none"> 六甲山の北側に救命救急センターが現状1つもない状況を考えると、神戸市北区、可能であるなら三田市と近接する地域に、ぜひとも神戸市とも連携をとりながら、新たな救命救急センターを持った災害拠点病院を設置していただくことが非常に重要な課題であると考えている。 ドクターヘリを始め、迅速に救急医療や災害時に対応できる体制をぜひとも整備いただきたいと考えているが、この可能性について、当局の見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、地域医療構想の実現を目指し、県内各地域で今後必要な医療機能や病床等について関係者等により検討が行われている。ご指摘の神戸市北区や阪神北部地域においても公立・公的病院を中心に、地域の課題解決に向けた病院再編等の検討も進められている。県では、各医療機関の自主的な取り組みを尊重しながら、積極的に調整機能も発揮し、災害医療や救急医療など、地域において必要とされる医療機能の整備等について、関係市町とも連携して、支援していく。

3 ひょうご東側ゴールデンルートについて

関 口	知 事
<ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご東側ゴールデンルートは私としても、三田市民の皆様はその可能性と意義について、強く提案したことであり、ぜひとも県としても強力に取り組むことを期待しているが、県は集客の目玉となる各地域の観光資源をどのように認識しているのか。特に三田市の観光資源についてどのように考えているのか。当局の見解を伺う。 ・また、東側ゴールデンルートを今後開発していく上においては、各地域の自治体や企業、住民が主体的になって取り組んでいくことが必要と考えるが、県と各自治体との連携など、今後どのように県として進めていくのか、合わせて当局の説明を伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三田市にも世界的に著名な彫刻家、新宮晋さんの「風のミュージアム」があり、永沢寺の「花のじゅうたん」、良好な田園景観の中でのサイクリングや里山歩きなど、気軽に訪れて楽しめる場所が多いと承知している。また、日本で初めてビールの醸造に成功した三田市出身の幕末の蘭学者川本幸民など、観光資源としてさらなる活用が期待できる。 ・観光資源を磨き上げる主体として、阪神北の「地域ツーリズム振興協会などがコンテンツ開発を進めており、県としては、DMO候補法人「ひょうご観光本部」と一体となって取り組みを支援し、広域周遊ルート化を図り、情報発信やプロモーションを行っていく。



4 発達障害の二次障害への理解と二次障害を予防するための取り組みについて

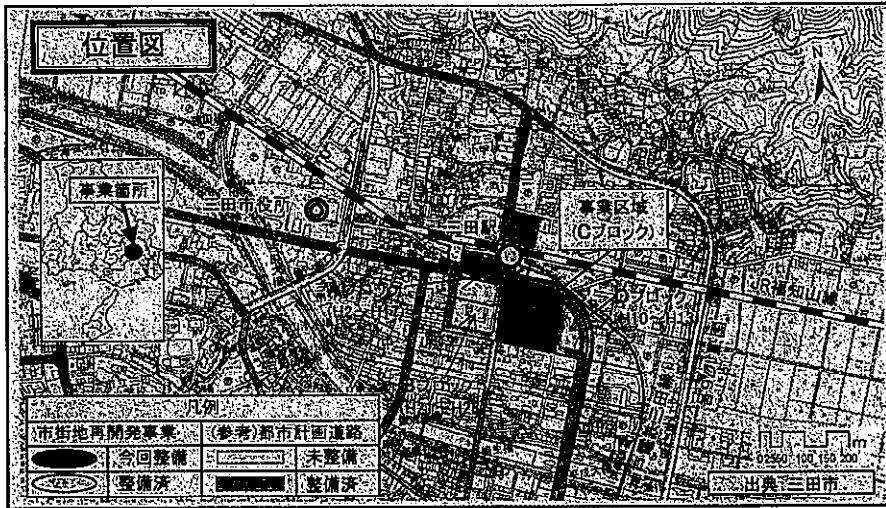
関 口	福 祉 部 長
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の二次障害とは、発達障害（一次障害）の特性が理解されないことで、本人が受けるいじめや不適切な対応、指導等から生じる、ストレスやトラウマが原因として後天的に発症する障害（精神障害）のことであるが、重要なのは、二次障害は予防できるということで、発達障害を問題として受け止めるのではなく、個々の特性を理解し、適切な支援を行う事で健全な育成が望めると考える。 ・二次障害に気付かれないうちに、不適応状態で措置されている子どもが増えており、早期発見と早期対応していくことが非常に重要な課題だと考える。 ・障害者差別解消法における適切な支援、家庭と学校と福祉の連携「トライアングル」プロジェクトの取り組みにも期待するものである。 ・二次障害の予防については、現在の問題であるいじめ・不登校・自殺等に関連する重要な課題であることを再認識して頂き、取り組みの強化を強く要望するが、二次障害についての理解を深めるとともに、二次障害を予防する為の具体的方法の周知・取り組みに関する当局の見解を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉分野では早期発見に向け、乳幼児健診に加え、ガイドライン提供や研修実施により市町の5歳児発達相談事業の開始を支援してきた。発達障害の早期発見・早期療育の全県拠点として「県立こども発達支援センター」を運営し、「ひょうご発達障害者支援センター」等において、保護者が子どもの特性を理解し適切な対応を習得できるペアレントトレーニング講座の支援や、障害特性や接し方等を記載したリーフレットの配布・ホームページへの掲載を行っている。 ・教育分野では県立特別支援教育センターにおいて、教員が発達障害の特性を理解し、適切に対応するための教員研修を実施し、学校では多様性を尊重する心を育むため、障害のある子どもとない子どもが共に学ぶ「交流及び共同学習」や、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服のための「自立活動」の指導を通級指導教室等で行っている。 ・生涯を通じ二次障害を予防するため多分野の連携が重要と考えており、関係機関が参画する発達障害者支援協議会を設置し、課題の共有も行っている。

5 ひょうごがんばりタイムについて（放課後における補充学習等の推進）

関 口	教 育 長
<ul style="list-style-type: none"> ・第3期ひょうご教育創造プランが今年度よりスタートしており、その計画に位置付けられている「放課後等の教育活動による学力向上対策の推進」にかかる「ひょうごがんばりタイム」がある。平成26年度の開始以来、子どもたちの意欲の向上や学習の習慣付けに効果があり、教員にとっても、放課後の時間を授業の準備等に充てることなど好循環を生んでいると聞いている。 ・この取り組みは着実に成果を上げてきており、今後も継続していくことが必要と考えるが、この「ひょうごがんばりタイム」の成果を教育委員会はどのように認識し、今後どのように取り組みを進めていくのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成果としては、児童生徒からは、マンツーマンで分かるまで教えてもらえる、保護者からは家庭でも自発的に勉強に取り組む姿勢が見られるようになったといった声を聞いている。 ・従来、教員が放課後に補充学習を担っていた場合は地域人材を活用しているため、教員が教材研究や授業準備等の時間を確保できるようになり、授業中における学びの状況にも配慮した指導を行うことができるようになってきた。 ・全国学力・学習状況調査において、小学生国語の正答率を見ると、4割未満という児童の割合が全国よりも2.6%高い状況にあり、来年度以降もより効果的な活用を工夫しながら、引き続き実施していきたい。



●三田駅前Cブロック地区市街地再開発事業について



イメージパース

(兵庫県資料より)

三田駅前の市街地再開発事業で最後に残っていたCブロックについて、県の公共事業等審査会は12月25日に事業着手は妥当とする審査結果を発表しました。今回の三田駅前Cブロック地区市街地再開発事業の目的と事業概要は以下の通りです。

目 的

1. 都市の防災機能の向上

老朽化し耐震性が不足する建築物が密集し、未接道敷地や細分化した敷地が多い当地区を再開発し、建物の不燃化・耐震化による防災機能の向上を図る。

2. 都市機能整備による賑わいや交流の創出

交流拠点となるにぎわい広場や、シンボルロードとなる通りと連続性のある商業・業務施設、駅近接の良質な住宅など、都市機能を複合的に集積し、既に市街地再開発事業が実施された3地区と一体性を図ることで市の都市拠点にふさわしい賑わいを創出する。



事業概要

総事業費：250億円 事業期間：令和2年度～令和7年度 地区面積：約1.9ha

建物概要

(構造、階数) RC造 地上20階、S造 地上4階、S造 地上4階/地上1階

S造 地上5階、S造 地上3階

(延床面積) 約74,500㎡ (主要用途) 商業、業務、住宅、駐車場

(住宅戸数) 約570戸 (駐車台数) 住宅用 約420台、店舗・業務用 約140台

今後とも身の回りの身近な問題や困ったことがあった時には

ぜひ、**せきぐち正人** まで、お気軽にご相談ください。

〒669-1321 三田市けやき台3-54-1

TEL 079-565-5611 FAX 079-565-4711

ホームページ：<http://www.sanda-sekiguchi.com/> メールアドレス：info@sanda-sekiguchi.com

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和2年2月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1	案分率	50%
	それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ 以外の議員活動の ため、共通案分率 50%を適用した。	

343-1402-1
関口 正人 様

請 求 書

伊丹産業株式会社

締切日 2020年01月20日
振替日 2020年02月06日

下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	その他	繰越金額	御買上合計	今回御請求金額
19053	19053			30514	30514
ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	口座振替のお知らせ 依日の場合は 振替日 02月06日 翌営業日と なります。	
	204.91				

締切日以後の御入金は含まれていませんので行き違いの節は悪しからずご了承願います。

月日	商 品 名	車番	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)
0106	入金 (自動振替)				19053
1221	レギュラー	0001	3087	1470	4538
1224	レギュラー	0001	4368	1470	6421
1227	レギュラー	0001	3208	1500	4812
0102	レギュラー	0001	3838	1500	5757
0105	レギュラー	0001	2787	1500	4181
0114	レギュラー	0001	3203	1500	4805
			##合計##		30514
			(内消費税)		2774
			(税率10%合計)		30514

* : 軽減税率対象

※「伊丹米」は、伊丹産業株式会社の保証する、お米の登録商標です。

生活かけつけ
サービス無料



詳しくは裏面を開いてご覧下さい。

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
2020-02-06	ガス	*30,514	燃料費	

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目							
	2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費						
		<table border="1"> <tr> <td>案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td> 政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。 </td> </tr> </table>	案分率	50%	それ以外の案分		案分の説明	政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。
案分率	50%							
それ以外の案分								
案分の説明	政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。							



2020年02月08日

領 収 証
様

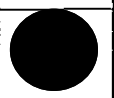
関口正人

金額 ¥5,300

但し インカートソング代

消費税等481円含んでおります

発行者



株式会社 エディオン
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号

No.005191136
発行店 大蔵谷店
電話番号 078-975-5311

金種	内訳
現金	5,300
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

10%対象 ¥5,300
10%対象消費税 ¥481



領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和2年2月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	案分率	50%
	それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ 以外の議員活動の ため、共通案分率 50%を適用した。	案分率

↑ 通常貯金 (兼お借入明細) 2

	年月日	取扱店	お 預 り 金 額	お 支 払 金 額	現在高(貸付高)
←01					01▶
←02					02▶
←03					03▶
←04					04▶
←05					05▶
←06					06▶
←07					07▶
←08					08▶
←09					09▶
←10					10▶
←11	2-02-17		(トヨタファイナンス)	自払 47,740	11▶
←12					12▶

自動車リース代


領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和2年2月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目																											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																											
4	案分率	50%																										
	それ以外の案分 案分の説明	政務活動及びそれ 以外の議員活動の ため、共通案分率 50%を適用した。																										
ご利用明細票																												
<table border="1"><thead><tr><th>お取扱日</th><th>店 番</th><th>お取引内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>02-02-26</td><td></td><td>カート送金</td></tr><tr><td>記 号</td><td></td><td>番 号</td></tr><tr><td colspan="2">取扱番号</td><td>お取引金額</td></tr><tr><td colspan="2">N450</td><td>*96,400</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>残 高</td></tr><tr><td colspan="2">送金料金</td><td>*440円</td></tr><tr><td colspan="2">振込予定日</td><td>02-02-26</td></tr><tr><td colspan="2">セキグチ マサヒト</td><td></td></tr></tbody></table>		お取扱日	店 番	お取引内容	02-02-26		カート送金	記 号		番 号	取扱番号		お取引金額	N450		*96,400			残 高	送金料金		*440円	振込予定日		02-02-26	セキグチ マサヒト		
お取扱日	店 番	お取引内容																										
02-02-26		カート送金																										
記 号		番 号																										
取扱番号		お取引金額																										
N450		*96,400																										
		残 高																										
送金料金		*440円																										
振込予定日		02-02-26																										
セキグチ マサヒト																												
ご利用いただきましてありがとうございました。 ゆうちょ銀行																												

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
2月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土	17:00	20:00		3:00			
2	日	9:00	12:00		3:00			
3	月	9:00	12:00		3:00			
4	火							
5	水							
6	木							
7	金							
8	土	9:00	12:00		3:00			
9	日	9:00	12:00		3:00			
10	月							
11	火							
12	水							
13	木							
14	金							
15	土	17:00	20:00		3:00			
16	日	9:00	12:00		3:00			
17	月							
18	火							
19	水							
20	木							
21	金							
22	土	9:00	11:00		2:00			
23	日	9:00	11:00		2:00			
24	月							
25	火							
26	水							
27	木							
28	金							
29	土							
計					(A) 25:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 関口正人 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [時間 分] × 単価 [円] = 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 100,000 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 0 円(C)


③ 総支給額 (B)+(C) = 100,000 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [3,600円](所得税・住民税、保険料本人負担額) = 96,400 円(E)

金 96,400 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和2年2月 29日

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D)[100,000円] × 案分率[50%] = 50,000 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 50,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費 <u>広報広聴費</u> 要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

5		案分率	50%
		それ以外の案分	
		案分の説明	
		政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。	

案分率

領 収 証 **関口正人** 様 No. 2020/02/0159

★ ¥140,800.-

但、サーバー代金ほか

R2年 02月 29日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	¥128,000.-
消費税額等(10%)	¥12,800.-

無限 Webサービス
〒572-0051
大阪府寝屋川市高柳1-1-10#106
TEL: 072-827-5017 FAX: 072-827-5018




関口正人 様

請求書

品名 サーバー/ドメイン管理費/制作費

発行年月日 2020/2/26

伝票No 2020/02/0159

金額 **¥140,800.-**


取引年月日 2019/10~2020/3

明 細	数 量	単 価	金 額	摘 要
ドメイン管理費 (2019/10~2020/3) 6ヶ月分	1	¥19,100	¥19,100	
サーバー管理費 (2019/10~2020/3) 6ヶ月分	1	¥48,900	¥48,900	
制作費/修正費 (2019/10~2020/3) 6ヶ月分	1	¥60,000	¥60,000	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
			¥0	
明 細 計			¥128,000	
消 費 税 (税率 10 %)			¥12,800	
合 計			¥140,800	

上記の通りご請求します。

備考

写真工房 無限 Web
 大阪府寝屋川市高柳
 TEL.072-232-2271
 FAX.072-232-2271



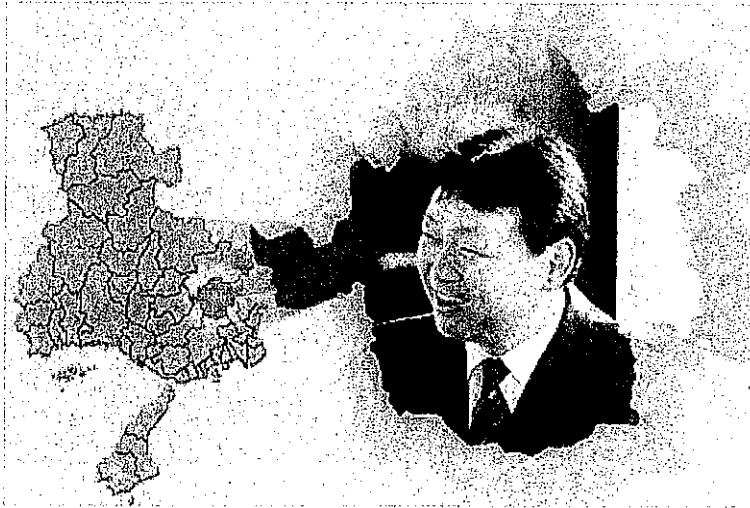
		担当者
		

兵庫県議会議員

せきぐち正人

Masahito Sekiguchi

<http://www.sanda-sekiguchi.com>



Gallery

[せきぐち正人プロフィール](#)

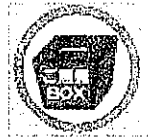
[せきぐちの議会報告](#)

[せきぐちの活動報告](#)

[三田市の地域情報](#)

[タウンミーティング](#)

[おすすめのリンク](#)



[せきぐち正人サポートクラブ](#)

What's NEW

2020.2

- ・第65回タウンミーティングの日程を追加しました。

[兵庫県のホームページはこちら](#)



心のふれあう田園文化都市 三田市

[三田市のホームページはこちら](#)

せきぐち正人事務局：〒669-1321 兵庫県三田市けやき台3丁目54-1 TEL(079)565-5611/FAX(079)565-4711

Copyright © 2002-2019 Sanda-Sekiguchi.Com All Rights Reserved.

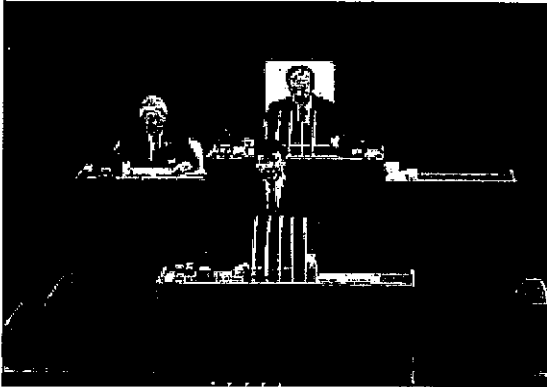
このサイトへのお問合せ・ご質問はinfo@sanda-sekiguchi.comまで 

せきぐち正人公式サイトにご訪問ありがとうございました。あなたは 068230人目のお客様です。

せきぐちの議会報告

迅速にお伝えするために
promptly

せきぐち正人の兵庫県議会での記録を公開しています。
議会での内容を少しでもお伝え出来れば幸いです。



2月となり、日差しが少しずつ長くなってまいりました。春が待ち遠しい今日この頃ですが、市民の皆様はお元気で過ごしてでしょうか。

さて、兵庫県議会議員となって、2期目もまもなく1年となりますが、昨年12月の議会

において一般質問を行いました。今回の質問では、昨年12月レポートでもお伝えしました気候危機をメインの課題として取り2019年12月兵庫県議会（本会議）一般質問上げ、特に知事に対して、気候非常事態宣言の必要陸について質問しましたが、気候変動に対する取り組みは非常に重要と考えており、今後も引き続いて強く問題提起してまいります。

市民の皆様からも、ぜひメール、お電話等で気候危機、気候変動に関するご意見を直接いただければ幸甚です。

また、三田市に直接関係する課題として、六甲山北側への救命救急センターを持った災害拠点病院の設置や尼崎・伊丹・宝塚・三田・丹波篠山・丹波・出石・城崎からなる、ひようご東側ゴールデンルートについても質問いたしました。本レポートでは、質問と県の答弁のほんの一部しかご紹介できませんが、ぜひ県のホームページから動画をご視聴いただければありがたく存じます。

私せきぐち正人は、県議会議員として、今までと変わらず、「住んで良かった、子ども達が住み続けたい三田」を目指し、市民の皆様との接点を多く持ち、皆様のご意見を最大限に反映させた議員活動が行えるよう、また、市民の皆様と県政のパイプ役となりますよう、引き続き、積極的に発言・行動し、県政への能動的な働きかけを続けてまいりますので、皆様のかかわらぬご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。また、さまざまな課題について、ご意見がございましたら、お気軽にお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

更新日:2020年2月

▶ 2020年2月	<u>12月の兵庫県議会定例会における私の一般質問</u>	
▶ 2019年12月	<u>平成30年度 兵庫県の各会計別決算収支の状況</u>	
▶ 2019年9月	<u>6月の定例県議会の概要(6月13日~6月25日)</u>	
▶ 2019年9月	<u>健康福祉常任委員会について</u>	
▶ 2019年5月	<u>2月の兵庫県議会定例会における私の質問</u>	
▶ 2019年5月	<u>農政環境常任委員会報告</u>	
▶ 2019年5月	<u>令和元年度(平成31年度)当初予算について</u>	
▶ 2019年3月	<u>せきぐち正人が4年間で質問した内容</u>	
▶ 2019年1月	<u>2019年度当初予算編成に対する維新の会兵庫県議団の申し入れ</u>	
▶ 2018年12月	<u>平成29年度 兵庫県決算について</u>	
▶ 2018年12月	<u>兵庫2030年の展望について</u>	
▶ 2018年11月	<u>9月の兵庫県議会定例会における私の代表質問</u>	
▶ 2018年8月	<u>兵庫県の公文書管理について</u>	
▶ 2018年4月	<u>2月の兵庫県議会定例における私の一般質問</u>	
▶ 2018年4月	<u>平成30年度 当初予算について</u>	
▶ 2018年1月	<u>決算特別委員会における私の質問と回答</u>	
▶ 2018年1月	<u>平成28年度 兵庫県の決算について</u>	

せきぐちの議会報告

●12月定例議会での私の一般質問に対する主な回答は以下の通りです。

1.気候危機について (1) 気候非常事態宣言について**質問：関口**

・気候非常事態宣言とは現在の気候危機が人類の生存にもかかわる緊急に対応すべき非常事態と位置付け、温室効果ガス排出実績ゼロ等の取り組みを加速する決意を示すもので、世界25カ国、1195の自治体に広がっている。

・昨年10月にIPCCが公表した1.5度特別報告書では現在のペースで温室効果ガスの排出量が増加し続けると、2030~2052年の間に、1.5度に達する可能性が高く、1.5度に抑えるには、世界の排出量をあと11年で半減し、2050年には実質ゼロにする必要があるとしている。

・私は、現状は前例のない規模で加速度的に気候危機に対応しないと、文明の崩壊、人類の滅亡にもつながりかねない、気候非常事態と呼ぶべき状況にあると考えるが、兵庫県が気候非常事態を宣言することは大きなインパクトがある。県は気候危機の深刻度緊急度をどのように認識し、気候非常事態の宣言をどのように考えているか、知事の見解を伺う。

答弁：知事

・危機感のみならず、身近なレベルでの具体的な情報と地域の将来像による正しい理解が重要と考える。県としては、2030年に温室効果ガス排出量を国の目標を上回る26.5%削減として、条例による企業の計画的な削減や県民の省エネ行動等を進めているが、これからは正念場と考えている。

・国際的対応強化の必要性が高まる中、国は、今世紀後半のできるだけ早期に「脱炭素社会」を目指し、2050年度までに80%削減に取り組むとしており、県としてさらにリードしていく気概と行動がなければならないと決意と覚悟をしている。

・現在行われているCOP25での結論やこれを受けた国政策の動向を踏まえ、兵庫県としての取り組みを長期的な視点に立ってあるべき将来像や戦略をあらためて示していく。非常事態宣言については、このような検討のなかで、県としての認識と対応を明確に示すものとして、非常事態宣言というのかどうかも含め協議していきたい。

1.気候危機について (2) 気候変動適応計画について**質問：関口**

・科学者が温暖化で注目していることは、いつ北極海の氷がなくなるかということであり、これが進展すると北極海に大量に埋蔵されているメタンハイドレードや凍土にあるメタンガスが噴出する恐れがあり、温暖化が短

期間のうちに一気に加速する可能性がある」とされている。

・それに伴って考えられるのが、世界の食糧生産地で食糧の大量生産ができなくなり日本に輸出しなくなり、日本に食糧危機が訪れるというもので、私が適応計画で一番必要になると考えているのは食糧危機への対応である。適応計画の中に自給率向上、担い手確保、自家農園の取り組み推進、種子確保、危機が襲ってきた時の農作物の県民への公平な配分等、食糧危機が起こることを前提にした対応策を準備しておくべきと考えるが、当局の見解を伺う。

答弁：環境部長

・将来の影響予測として、危機的な食糧問題などももちろん考えられるが、技術革新や社会経済環境による影響なども合わせた総合評価も必要と考える。まだまだ知見は限られていると言わざるを得ず、まずは具体的に現れている、あるいは現れつつある直接的な影響を対象として、確実に中期的な対応を進めていくことが適応計画の出発点と考えている。

・将来懸念される食糧問題にも対応する①米の高温耐性品種の導入②作物に合わせた効果的・効率的な冷却技術の導入③漁業資源の管理方策や有効利用方法の提案などの適応策も計画に盛り込もうと考えている。科学的知見の収集も継続的に行う中で、食糧問題など深刻な状況が様々に起こり得ることを合わせて計画に紹介していき、さらに、非常時の危機対応の議論も進めていきたい。

2.六甲山北側への救命救急センターを持った災害拠点病院の設置について

質問：関口

・六甲山の北側に救命救急センターが現状1つもない状況を考えると、神戸市北区、可能であるなら三田市と近接する地域に、ぜひとも神戸市とも連携をとりながら、新たな救命救急センターを持った災害拠点病院を設置していただくことが非常に重要な課題であると考えている。

・ドクターヘリを始め、迅速に救急医療や災害時に対応できる体制をぜひとも整備いただきたいと考えているが、この可能性について、当局の見解を伺う。

答弁：健康福祉部長

・現在地域医療構想の実現を目指し、県内各地域で今後必要な医療機能や病床等について関係者等により検討が行われている。ご指摘の神戸市北区や阪神北部地域においても公立・公的病院を中心に、地域の課題解決に向けた病院再編等の検討も進められている。県では、各医療機関の自主的な取り組みを尊重しながら、積極的に調整機能も発揮し、災害医療や救急医療など、地域において必要とされる医療機能の整備等について、関係市町とも連携して、支援していく。

3.ひょうご東側ゴールデンルートについて

質問：関口

・ひょうご東側ゴールデンルートは私としても、三田市民の皆様はその可能性と意義について強く提案したことであり、ぜひとも県としても強力に取り組むことを期待しているが県は集客の目玉となる各地域の観光資源をどのように認識しているのか。特に三田市の観光資源についてどのように考えているのか。

・また、東側ゴールデンルートを今後開発していく上においては、各地域の自治体や企業、住民が主体的になって取り組んでいくことが必要と考えるが、県と各自治体との連携など、今後どのように県として進めていくのか合わせて当局の説明を伺いたい。

答弁：知事

・三田市にも世界的に著名な彫刻家、新宮晋さんの「風のミュージアム」があり、永沢寺の「花のじゆうたん」、良好な田園景観の中でのサイクリングや里山歩きなど、気軽に訪れて楽しめる場所が多いと承知している。また、日本で初めてビールの醸造に成功した三田市出身の幕末の蘭学者川本幸民など、観光資源としてさらなる活用が期待できる。

・観光資源を磨き上げる主体として、阪神北の「地域ツーリズム振興協会」などがコンテンツ開発を進めており、県としては、DMO候補法人「ひょうご観光本部」と一体となって取り組みを支援し、広域周遊ルート化を図り、情報発信やプロモーションを行っていく。

4.発達障害の二次障害への理解と二次障害を予防するための取り組みについて

質問：関口

・発達障害の二次障害とは発達障害（一次障害）の特性が理解されないことで、本人が受けるいじめ不適切な対応、指導等から生じる、ストレスやトラウマが原因として後天的に発症する障害（精神障害）のことであるが、重要なのは、二次障害は予防であるということで、発達障害を問題として受け止めるのではなく個々の特長を理解し適切な支援を行う事で健全な育成が望めると考える。

・二次障害に気付かれないうちに、不適応状態で措置されている子どもが増えており、早期発見と早期対応していくことが非常に重要な課題だと考える。障害者差別解消法における適切な支援、家庭と学校と福祉の連携「トライアングル」プロジェクトの取り組みにも期待するものである。

・二次障害の予防については、現在の問題であるいじめ不登校自殺等に関連する重要な課題であることを再認識して頂き、取り組みの強化を強く要望するが、二次障害についての理解を深めるとともに二次障害を予防する為の具体的方法の周知取り組みに関する当局の見解を伺う。

答弁：福祉部長

- ・保健医療福祉分野では早期発見に向け、乳幼児健診に加え、ガイドライン提供や研修実施により市町の5歳児発達相談事業の開始を支援してきた。発達障害の早期発見・早期療育の全県拠点として「県立こども発達支援センター」を運営し、「ひょうご発達障害者支援センター」等において、保護者が子どもの特性を理解し適切な対応を習得できるペアレントトレーニング講座の支援や、障害特性や接し方等を記載したリーフレットの配布・ホームページへの掲載を行っている。
- ・教育分野では県立特別支援教育センターにおいて、教員が発達障害の特性を理解し、適切に対応するための教員研修を実施し、学校では多様性を尊重する心を育むため、障害のある子どもとない子どもが共に学ぶ「交流及び共同学習」や、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服のための「自立活動」の指導を通級指導教室等で行っている。
- ・生涯を通じ二次障害を予防するため多分野の連携が重要と考えており関係機関が参画する発達障害者支援協議会を設置し、課題の共有も行っている。

5.ひょうごがんばりタイムについて（放課後における補充学習等の推進）

質問：関口

- ・第3期ひょうご教育創造プランが今年度よりスタートしており、その計画に位置付けられている「放課後等の教育活動による学力向上対策の推進」にかかる「ひょうごがんばりタイム」がある。平成26年度の開始以来、子どもたちの意欲の向上や学習の習慣付けに効果があり教員にとっても、放課後の時間を授業の準備等に充てることなど好循環を生んでいると聞いている。
- ・この取り組みは着実に成果を上げてきており、今後も継続していくことが必要と考えるが、この「ひょうごがんばりタイム」の成果を教育委員会はどのように認識し、今後どのように取り組みを進めていくのか。

答弁：教育長

- ・成果としては、児童生徒からは、マンツーマンで分かるまで教えてもらえる、保護者からは家庭でも自発的に勉強に取り組む姿勢が見られるようになったといった声を聞いている。
- ・従来、教員が放課後に補充学習を担っていた場合は地域人材を活用しているのですが、教員が教材研究や授業準備等の時間を確保できるようになり、授業中における学びの状況にも配慮した指導を行うことができるようになってきた。
- ・全国学力・学習状況調査において小学生国語の正答率を見ると、4割未満という児童の割合が全国よりも2.6%高い状況にあり、来年度以降もより効果的な活用を工夫しながら、引き続き実施していきたい。

さらに詳しくお知りになりたい方は下記で過去の議事録の検索ができます。

[三田市ホームページ：三田市議会 会議録検索システム](#)

[兵庫県 会議録検索システム](#)



[議会報告TOP](#)

Copyright © 2002-2020 Sanda-Sekiguchi.Com All Rights Reserved.

(2019年12月)

●平成30年度 兵庫県各会計別決算収支の状況

平成30年度 兵庫県の決算収支の状況

(単位：百万円、%)

区 分	H30年度	H29年度	H30-H29	H30/H29
歳入総額 A	1,792,583	1,856,931	▲ 64,348	96.5
歳出総額 B	1,786,136	1,849,505	▲ 63,369	96.6
形式収支 C=(A-B)	6,447	7,426	▲ 979	86.8
翌年度繰越財源 D	5,777	6,536	▲ 759	88.4
実質収支 E=(C-D)	670	890	▲ 220	75.3
単年度収支 F	▲ 220	40	▲ 260	▲ 550.0
財政基金積立金 G	446	426	20	104.7
財政基金取崩額 H	0	0	0	—
実質単年度収支 (F+G-H)	226	466	▲ 240	48.5

●平成30年度 兵庫県の決算について

兵庫県議会では、9月議会において、平成30年度の決算特別委員会が設置され、常任委員会毎に審査の上、可決されました。具体的な数字は1ページをご覧ください。決算の主なポイントは以下の通りです。

1.一般会計

歳出は前年度を634億円下回る1兆7,861億円となり、歳入歳出の差額である形式収支は64億円の黒字。翌年度繰越財源（58億円）を控除した実質収支は6億7千万円の黒字となりましたが、行革推進債の発行等の財源対策を行わないことにより収支が厳しくなり、実質収支や実質単年度収支の黒字額が前年度から減少し、単年度収支も赤字となりました。

2.特別会計

特別会計の歳入総額は1兆5,748億円、歳出総額は1兆5,607億円となりました。特に公債費特別会計において、満期が到来する5年債や10年債の発行額が減少したことによる満期一括償還債の元金償還の減や、発行利率の低下等により利子が減少したことにより、前年度から591億円の減となりました。

3.公営企業会計

収益的収支では、収入が1,897億円、支出が1,831億円で66億円の黒字、資本的支出では、収入が709億円、支出が929億円で約220億円の赤字となっています。

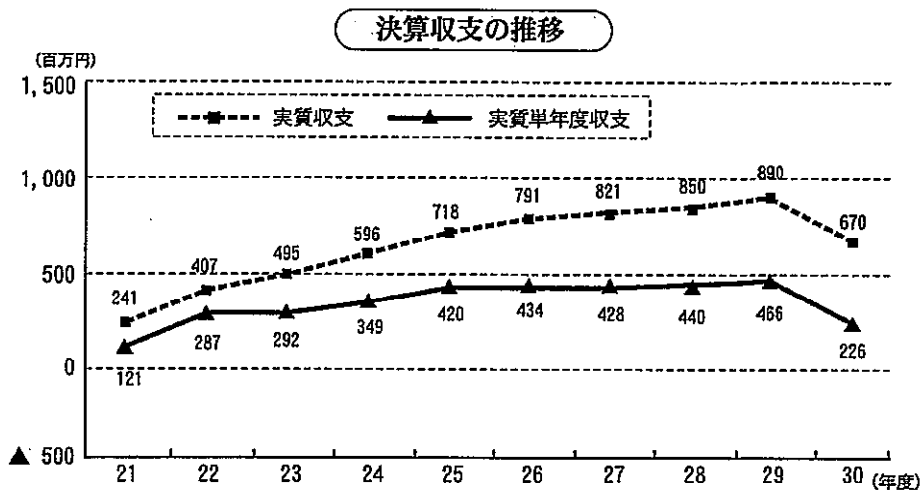
4.県債

県債発行額は1,296億円、平成30年度末の県債残高は震災関連では3,615億円、今後、金融機関に実際に償還すべき残高は4兆8,953億円となっています。

5. 募金

一方、基金繰入金は428億円で前年比235億円の減、基金残高は5,492億円となっています。

兵庫県の財政は行革が進められていますが、震災関連債権座残高は約3,600億円、行革期間中に発行した財源対策債残高は約2,900億円にのぼり、今後もこれらの償還が続くことから、依然厳しい状況が続き、県民にとってあるべき施策や事業を選択していくことが重要と考えています。



さらに詳しくお知りになりたい方は下記で過去の議事録の検索ができます。

[三田市ホームページ：三田市 議会 会議録検索システム](#)

[兵庫県 会議録検索システム](#)

議会報告TOP

Copyright © 2002-2019 Sanda-Sekiguchi.Com All Rights Reserved.

(2019年12月)

●兵庫県公文書管理条例が制定されました！！

さて、9月議会において、ついに兵庫県において公文書等の管理に関する条例案が上程され、可決されました。今後の動きとしては、2019年度内に、知事が公文書適正管理指針を策定するとともに、実施機関が公文書管理原則を整備し、2020年4月1日には公文書管理条例が全面施行される予定となっています。

この公文書管理条例は、私が、1期目の議員のときに重点して取り組んできた課題で、これまで議会で計4回にわたり、兵庫県の公文書管理について質問してまいりました。

平成29年9月の代表質問、平成29年10月の決算特別委員会においては、県の答弁は「情報公開条例に基づき、職員の文書の作成、文書の分類、保存期間の設定、文書の廃案など文書管理制度を規則で定めており、公文書管理法と内容はほぼ同様である。現在、文書管理規則に基づき、適切に運用している。今までのところ、支障は生じていない。」と当初は非常に後ろ向きの内容でした。

その後、平成30年2月の一般質問では電子メールの取り扱いについて質問し、通知というルールで運用されているとの回答を得て、さらに平成30年9月の代表質問の県の答弁では、「県では公文書管理の定義は国と同様で新たな条例の制定の必要が生じているわけではないと考えているが、文書管理の適切な運用を図るためには、これまで個々の通知で周知してきた内容をわかりやすく体系的に再編した指針の策定も重要であるなど、新たな取り組みも必要であると考えている。適正な公文書の管理は、情報公開の推進と公正で透明で行政運営に不可欠で、常に文書管理制度の改善に取り組んでいかなければならないと考えており、公文書管理条例の制定、新たな取り組みについてもその過程で検討していきたいと考えている。」とやや前向きの回答に変わりました。1期目の4年間において、せきぐち正人は兵庫県の公文書管理のあり方に問題提起し続けました。

その後、県は平成31年3月に公文書管理のあり方検討委員会を設

置し、委員会で議論を重ねた後、今年8月に委員会より、兵庫県のあるべき公文書管理制度についての報告が提出され、そして、このたびの条例の制定とつながりました。

県民の重要な財産である公文書の重要性を踏まえて、今後とも知事による公文書適正管理指針の策定、各実施機関による公文書管理規則の整備の内容を見極め、兵庫県における公文書管理の運用について、注視してまいります。

Copyright © 2002-2019 Sanda-Sekiguchi.Com All Rights Reserved.



(2019年12月)

●気候危機について

9月23日国連で開催された「気候行動サミット」に対して、9月20日と27日に気候変動の危機を訴える若者たちを中心とするデモが世界各地で行われました。

20日は世界150カ国で計400万人が政府や大企業に対して、気候変動対策の実行を訴えました。日本では東京で2800人が参加、全国では約5000人が参加したと報道されています。

この出来事は、新聞やテレビ等でも報道されましたが、これはスウェーデンのグレタ・トゥーンベリという16歳の高校生の少女が始め、欧米各国を中心に世界中に広がった「Fridays for Future」（スクールストライキ）という学生・生徒による運動の一環です。大人の世代が排出した温室効果ガスによって、深刻な被害を受けるのは将来の世代だ。私たちの未来を奪わないで欲しいと訴え、気候行動サミットではグレタは怒りのスピーチを行いました。要求事項としては、主に昨年10月にIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）より出された気候変動に関する1.5度特別報告書を実行することを主張しています。

この1.5度特別報告書では、人間活動によって、産業革命前に比べ気温はすでに約1度上昇し、現在のペースで排出量が増加し続けると、2030年～2052年の間に、1.5度に達する見込みで、1.5度の上昇で、現在よりも非常に深刻な悪影響が予測されるとしています。1.5度に抑えるには、世界の排出量をあと12年で半減し、2050年には実質ゼロにする必要があるとしています。パリ協定に提出されている現状の各国の目標では、3度の上昇が見込まれ、3度上昇すると、コントロール不可能な後戻りできない危機的な状況に陥る可能性が高いとしています。そして、1.5度に抑えるには前例の無いスケールでの早急な社会システム全体の移行が必要であるとしています。

前述の気候行動サミットでは、世界の77カ国が2050年に二酸化炭素の排出量をゼロにする計画を提出しましたが、日本は昨年閣議決定した、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」において、2050年に80%削減するという目標に留まっており、この気候行動サミットでも日本はまったく発言の機会を与えられず、小泉環境大臣の「セクシーに取り組むべきだ」という発言のみが注目を浴びました。

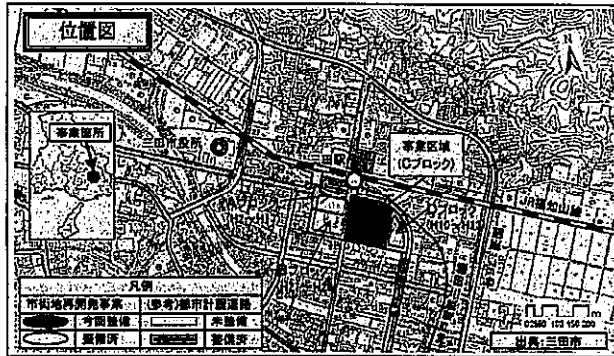
私、せきぐち正人は、この気候危機、あるいは生態系の危機を含めた広い意味での危機は、人類や文明の存続にも関わる、実は我々が直面している最も大きな課題であるにもかかわらず、政府、地方自治体やマスコミがほとんど議論していない状況に非常に危機感を感じています。

そのため、12月の県議会で私は一般質問を行なう予定ですが、その中で気候危機について取り上げる予定です。その質問のため、現在、三田市民の皆様が気候変動や気候危機をどのように考えておられるのか、ぜひともご意見をお聞かせ願えれば幸いです。

三田市の地域情報

(2020年2月)

・三田駅前Cブロック地区市街地再開発事業について



三田駅前の市街地再開発事業で最後に残っていたCブロックについて、県の公共事業等審査会は10月25日に事業着手は妥当とする審査結果を発表しました。今回の三田駅前Cブロック地区市街地再開発事業の目的と事業概要は以下の通りです。

目的

1. 都市の防災機能の向上

老朽化し耐震性が不足する建築物が密集し、未接道敷地や細分化した敷地が多い当地区を再開発し、建物の不燃化・耐震化による防災機能の向上を図る。

2. 都市機能整備による賑わいや交流の創出

交流拠点となるにぎわい広場や、シンボルロードとなる通りと連続性のある商業・業務施設、駅近接の良質な住宅など、都市機能を複合的に集積し、既に市街地再開発事業が実施された3地区と体積を図ることで市の都市拠点にふさわしい賑わいを創出する。

事業概要

総事業費：250億円 事業期間：令和2年度～令和7年度 地区面積：約1.9ha

建物概要

(構造、階数) RC造地上20階、S造地上4階、S造地上4階/地上1階 S造地上5階、S造地上3階

(延床面積) 約74,500市 (主要用途) 商業、業務、住宅、駐車場

(住宅戸数) 約570戸 (駐車台数) 住宅用約420台、店舗・業務用約140台

タウンミーティング



市民の皆様を直接お伺いしたいと、
定期的に茶話会（タウンミーティング）を行っております。
ぜひお気軽にお越しの上、ご意見をお聞かせ下さい。心よりお待ちしております。

◆第67回タウンミーティングのご案内◆

日時： 2020年5月31日（日） 午後2時00分～4時00分

場所： ウッディタウン市民センター・2F視聴覚室

◆過去のタウンミーティングの記録◆

第66回： 2019年10月6日（日） ウッディタウン市民センター・2F 会議室 1

第65回： 2019年6月30日（日） ウッディタウン市民センター・2F 会議室 1

第64回： 2019年1月13日（日） ウッディタウン市民センター・2F視聴覚室

第63回： 2018年12月2日（日） ウッディタウン市民センター・2F視聴覚室

第62回： 2018年08月5日（日） ウッディタウン市民センター・2F視聴覚室

第61回： 2018年05月13日（日） ウッディタウン市民センター・2F視聴覚室

第60回： 2018年01月14日（日） ウッディタウン市民センター・2F視聴覚室

第59回： 2017年10月1日（日） ウッディタウン市民センター・2F視聴覚室

第58回： 2017年6月4日（日） ウッディタウン市民センター・2F視聴覚室

第57回： 2017年3月12日（日） ウッディタウン市民センター・2F視聴覚室

第56回： 2016年12月4日（日） ウッディタウン市民センター・視聴覚室

第55回： 2016年8月7日（日） ウッディタウン市民センター・視聴覚室

第54回： 2016年2月21日（日） ウッディタウン市民センター 2F会議室I

クリックすると大きい写真が見られます

地域活動功労者等の表彰式



地域活動功労者等の表彰式



さんだ農業まつり



兵庫県丹波医療センター



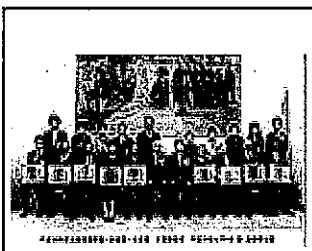
兵庫県議会議員選挙にて



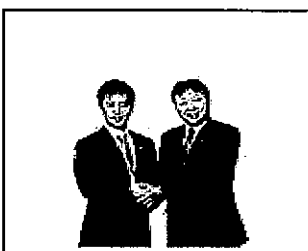
三田駅にて



兵庫県公館



吉村大阪市長



北京で万博誘致活動



[Next](#)

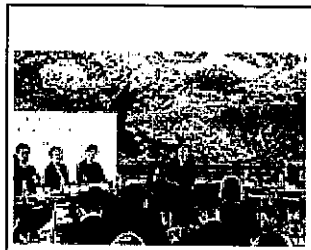
Copyright © 2002-2020 Sanda-Sekiguchi.Com All Rights Reserved.

クリックすると大きい写真が見られます

せきぐち正人



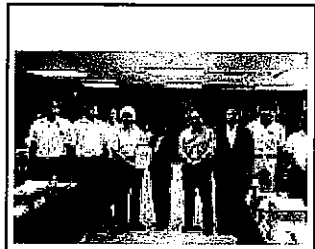
南あわじ市



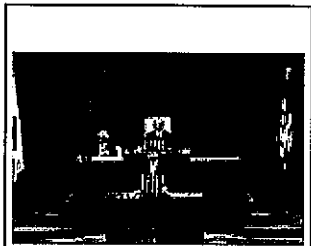
三田駅にて



維新の会 県議会議員団



兵庫県議会代表質問



維新の会 県議会議員団



決算特別委員会



議会控え室



ウッディータウン市民センター



[Back](#) [Next](#)

Copyright © 2002-2020 Sanda-Sekiguchi.Com All Rights Reserved.

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)
 (会派名 維新の会)
 (議員名 関口正人)

整理番号	使途項目	
	1	(調査研究費)・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
	案分率	50%
	それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ以外の議員活動のため、共通案分率50%を適用した。	

343-1402-1
 関口 正人 様

請求書



締切日 2020年02月20日
 振替日 2020年03月06日

下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	その他	繰越金額	御買上合計	今回御請求金額
30514	30514			24655	24655
ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	<input type="checkbox"/> 座振替のお知らせ 休日の場合は翌営業日となります。 振替日 03月06日	
	164.36				

締切日以後の御入金は含まれていませんので行き違いの節は悪しからずご了承願います。

月日	商品名	車番	数量	単価(円)	金額(円)
02/06	入金(自動振替)				30514
01/22	レギュラー	0001	3018	1500	4527
01/29	レギュラー	0001	2885	1500	4328
02/06	レギュラー	0001	3099	1500	4649
02/11	レギュラー	0001	4236	1500	6354
02/17	レギュラー	0001	3198	1500	4797
			##合計##		24655
			(内消費税)		2242
			(税率10%合計)		24655

* : 軽減税率対象

※「伊丹米」は、伊丹産業株式会社の保証する、お米の登録商標です。

サービス無料
 生活かけつけ



詳しくは裏面を開いてご覧下さい。

15	02-03-06	.ガス	*24,655	燃料費
----	----------	-----	---------	-----

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和2年3月分)
(会派名 維新の会)
(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2		案分率 50%
		それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ 以外の議員活動の ため、共通案分率 50%を適用した。

年月日	取扱店	お 預 り 金 額	お 支 払 金 額	現在高(貸付高)
17	2-03-17	(トヨタファイナンス)	自払 47,740	
22				
23				
24				

- 現在高 (貸付高) の金額に - (マイナス) がある場合は貸付高を表します。
- 通帳を A T M (現金自動預払機) に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

自動車リース代

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)


(会派名 維新の会)

(議員名 関口正人)

整理 番号	使 途 項 目																																
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>																																
案分率		案分率	50%																														
		それ以外の案分 案分の説明 政務活動及びそれ 以外の議員活動の ため、共通案分率 50%を適用した。																															
ご利用明細票																																	
<table border="1"><thead><tr><th>お取扱日</th><th>店番</th><th>お取引内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>02-03-18</td><td>██████</td><td>カート送金</td></tr><tr><td>記号</td><td>番号</td><td></td></tr><tr><td>取扱番号</td><td colspan="2">お取引金額</td></tr><tr><td>██████</td><td colspan="2">*96,400</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">残高</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">██████</td></tr><tr><td colspan="3">送金料金 *440円</td></tr><tr><td colspan="3">振込予定日 02-03-18</td></tr><tr><td colspan="3">セキクチ マサヒト</td></tr></tbody></table>				お取扱日	店番	お取引内容	02-03-18	██████	カート送金	記号	番号		取扱番号	お取引金額		██████	*96,400			残高			██████		送金料金 *440円			振込予定日 02-03-18			セキクチ マサヒト		
お取扱日	店番	お取引内容																															
02-03-18	██████	カート送金																															
記号	番号																																
取扱番号	お取引金額																																
██████	*96,400																																
	残高																																
	██████																																
送金料金 *440円																																	
振込予定日 02-03-18																																	
セキクチ マサヒト																																	
ご利用いただきましてありがとうございました。																																	
— ゆうちょ銀行 —																																	


(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
3月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	日	8:00	9:00		1:00			
2	月	9:00	11:00		2:00			
3	火							
4	水							
5	木							
6	金	15:00	19:00		4:00			
7	土	16:00	21:00		5:00			
8	日							
9	月							
10	火							
11	水	17:00	20:00		3:00			
12	木							
13	金							
14	土	9:00	12:00		3:00			
15	日							
16	月							
17	火							
18	水							
19	木							
20	金							
21	土	8:00	12:00		4:00			
22	日							
23	月							
24	火							
25	水							
26	木							
27	金							
28	土	17:00	20:00		3:00			
29	日							
30	月							
31	火							
計					(A) 25:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 関口正人 

【総支給額の計算】
① 時給の場合 (A) [時間 分] × 単価[円] = 円(B)
①' 月額の場合 支給額 = 100,000 円(B)
② 時間外勤務手当等 支給額 = 0 円(C)
③ 総支給額 (B)+(C) = 100,000 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】
(D) - [3,600円](所得税・住民税・保険料本人負担額) = 96,400 円(E)

金 96,400 円(E) 左記金額を確かに領収致しました。
令和2年3月 31日
氏名 

【政務活動費充当額の計算】
○ 給与 総支給額(D)[100,000円] × 案分率[50%] = 50,000 円(F)
○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 案分率[%] = 円(G)
○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 50,000 円